

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	91001103	
事務事業名	児童福祉一般管理事業	
予算書の事業名	2.児童福祉一般管理費	
事業期間	開始年度	昭和23年
	終了年度	当座継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020400
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	こども家庭係	
記入者氏名	石川 竜也	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	244019
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て環境の充実	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001030201
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	1. 児童福祉総務費	

◆事業目的・概要(どのような事業か) 児童福祉法第22条の規定に基づき、「妊産婦が保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産を受けることができない場合において、その妊産婦から申し込みがあったときは、その妊産婦に対し助産施設において助産を行わなければならない」となっている。			実績		計画			
	単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産ができない妊産婦	対象指標	① 入院助産ができない妊産婦	人	0	0	1	1	1
手段 <平成19年度の主な活動内容> 申し込みがあった妊産婦の入院助産を助産施設に委託する *平成20年度の変更点 なし	活動指標	① 助産施設に委託する妊産婦の数	人	0	0	1	1	1
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 経済的理由により入院助産を受けることができない母子の保護	成果指標	① ② ③						
その結果 <施策の目指すすがた> 若い世代が安心して楽しく子どもを産み、育てられ、地域全体で子育て支援が行われています		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 申し込みがなし						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 児童福祉法が昭和23年4月1日に施行されたときから	財源内訳	①国・県支出金 (千円)	0	0	225	225	225	
		②地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
		③その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	
		④一般財源 (千円)	0	0	75	75	75	
		A. 予算(決算)額(①～④の合計) (千円)	0	0	300	300	300	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 戦後の社会の混乱と窮乏は児童に対していたましい影響を与え、国民一般の生活水準の低下による児童の保健衛生状態の悪化、社会環境の激変による児童の不良化等、終戦後の社会を担うべき児童の育成に暗い影を落としていたことから、次代の社会を担う児童が心身ともに健やかに生まれ、かつ育成されるよう児童福祉法が制定された。以後、社会情勢は改善されてきているが、児童虐待などの新たな問題も顕著になってきている。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	2	2	2		
		②事務事業の年間所要時間 (時間)	200	120	120	120		
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000) (千円)	822	481	481	481		
		事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	822	481	781	781		
		(参考)人件費単価 (円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010		
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし	◆県内他市の実施状況	<input checked="" type="radio"/> 把握している	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 近隣市町村では、予算の確保のみであり、助産の実施は皆無					
		<input type="radio"/> 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input checked="" type="radio"/> 直結しない	説明
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	児童福祉法第22条
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 児童福祉法により事業遂行に必要な費用について、その支弁義務者が定められている。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 助産申し込みの事務は発生していないが、予算編成や各種調査等についての事務は発生する。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 受益者負担には該当しない
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内他市と比較しても受益者負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了 廃止 休止

他の事務事業と統合又は連携
 目的見直し
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

児童福祉法に定めがあり、事務事業を削減することはできない。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24402301	
事務事業名	特別児童手当支給事務	
予算書の事業名	3.特別児童扶養手当支給事務費	
事業期間	開始年度	昭和39年
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020400
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	こども家庭係	
記入者氏名	竹中 紹子	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	244019
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て環境の充実	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001030201
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	1. 児童福祉総務費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)	単位	実績		計画				
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
20歳未満で、身体又は精神に中程度以上の障害のある児童を監護している父もしくは母、又は父母にかわってその児童を養育している養育者に対し、児童の福祉の増進を図るために手当が支給される制度である。(所得制限あり)								
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 20歳未満で、身体又は精神に中程度以上の障害のある児童を監護している父もしくは母(所得の多い方)、又は父母にかわってその児童を養育している養育者	対象指標	① 受給者	人	53	55	60	60	60
手段 <平成19年度の主な活動内容> 認定請求書・所得状況届・その他変更届の受付をし、県に取次ぎ。 県の認定後、通知。 *平成20年度の変更点 平成19年10月1日に日本郵政公社が民営化されたことに伴い、郵便局以外の金融機関においても振込先を指定することが可能となった。(平成20年4月11日支払い分から)	活動指標	① 新規認定者	人	6	5	5	5	5
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 身体又は精神に中程度以上の障害のある児童を監護している父もしくは母、又は父母にかわってその児童を養育している養育者に手当を支給することで、障害児の生活の向上を図る。	成果指標	①						
②								
③								
その結果 <施策の目指すすがた> 若い世代が安心して楽しく子どもを生き、育てられ、地域全体で子育て支援が行われています		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 苦情件数等を把握する。						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からのようなきっかけで始まったか) 昭和39年「重度精神薄弱児扶養手当法」として制定。当初、精神薄弱児の将来の自立のための保護等に重点が置かれたが、家庭にあって介護されている児童を対象とした在宅対策を強化し、一般の児童と同様、両親と生活することがその福祉の増進につながると考えられるようになった。 昭和49年に現在の「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」に改められた。	財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	80	80	75	75	75
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	0	0	1	1	1
		A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	80	80	76	76	76
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 障害児を持つひとり親家庭が増える可能性がある。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	400	400	400	400	400
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	1,644	1,604	1,604	1,604	1,604
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,724	1,684	1,680	1,680	1,680
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし。	◆県内他市の実施状況	<input checked="" type="radio"/> 把握している	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 全国で受けることができる制度。					
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 両親と生活することが児童の福祉の増進につながるため、障害児を監護する家庭において手当は必要である。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	特別児童扶養手当等の支給に関する法律(昭和39年7月2日法律第134号)
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 県の委託に基づき受給者に通知等を行っているため、削減できない。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 県の委託に基づき受給者に通知等を行っているため、削減できない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
受益者負担あり・負担なし	説明 受益者負担には該当しない
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内他市と比較しても受益者負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了 廃止 休止

他の事務事業と統合又は連携

目的見直し

事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	なし	コストと成果の方向性 コストの方向性
			維持
	中・長期的(3~5年間)	なし	成果の方向性
			維持

★ 課長総括評価(一次評価)

障害児の子育てへの公的支援の施策であり今後も必要。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24401205	
事務事業名	出生祝金支給事業	
予算書の事業名	4.出生祝金支給事業	
事業期間	開始年度	平成3年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020400
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	こども家庭係	
記入者氏名	北川 陽子	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	244012
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て環境の充実	
基本事業名	母子保健の充実	

予算科目	コード3	001030201
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	1. 児童福祉総務費	

◆事業目的・概要(どのような事業か) 魚津市の人口増加のために、第3子以降の出生児の父母に祝い金を支給。				実績		計画			
		単位		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市に住民登録をしている父または母で、支給対象児及びその他の子を扶養しかつ、同一生計の者	対象指標	① 魚津市に出生届を提出した件数	件	346	371	400	410	410
			②						
			③						
手段	<平成19年度の主な活動内容> 50名の保護者に支給 出生児1名に付き50,000円(現金)を支給 *平成20年度の変更点 なし	活動指標	① 第3子以降の出生人数	人	43	50	55	55	55
			②						
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 出生に伴う育児にかかる費用の軽減 この祝い金が支給されることに伴い、出生数が増加すること	成果指標	① 出生数の増加	人	346.00	371.00	400.00	410.00	410.00
			②						
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 若い世代が安心して楽しく子どもを産み、育てられ、地域全体で子育て支援が行われています	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 少子化に歯止めをかける。(平成3年4月1日施行)		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	
			(4)一般財源 (千円)	2,030	2,500	2,750	2,750	2,750	
			A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円)	2,030	2,500	2,750	2,750	2,750	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 第3子以降の出生数減少(出生数減少)			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	1	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	200	200	200	200	200	
			B. 人件費(②×人件費単価/1,000) (千円)	822	802	802	802	802	
			事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	2,852	3,302	3,552	3,552	3,552	
			(参考)人件費単価 (円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 3人目以降ではなく、1人目から祝い金を支給。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	富山市: 射水市: 氷見市: 砺波市: 小矢部市...なし 高岡市: 第3子5万円、第4子10万円、第5子以降20万円(但し商店街連盟の商品券で支給) 滑川市: 第3子2万円、第4子以降3万円 黒部市: 第3子2万円、第4子以降3万円 入善町: 第3子10万円、第4子以降出生時20万円1~4歳までの誕生日に各20万円 朝日町: 第3子以降10万円(但し、地域の商品券)						
		<input type="radio"/> 把握していない							

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input checked="" type="radio"/> 直結しない	説明 現状では、少子化対策ということには直結しないが、出生後の保護者の金銭的負担の軽減になると思われる。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	魚津市出生祝い金支給要綱
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 保育料や子育て支援サービスにおいて、第3子以降の子どもに対する負担を軽減することが可能であることから、連携を図ることが可能。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 少子化対策ということを考慮すると削減はできない。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在祝い金支給単独の業務ではなく、出生に伴う届出の中でおこなっているため、削減はできない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者負担には該当しない
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内他市と比較しても受益者負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
--	-------------

他の事務事業と統合又は連携
 目的見直し
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

出生数減少傾向のなか、祝い金を支給することが少子化傾向に歯止めをかける決定打とはいえない。きめ細かな子育て支援策を検討すべきであり、祝い金を支給することは目的は達成できない。ただし、祝い金を地域経済の活性化に有効活用するため、商品券等での支給にすることは、他の事業目的を達成することができることから、検討すべきである。	二次評価の要否 必要
---	---------------

★ 経営戦略会議評価(二次評価)

(二次評価内容)

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24401101	
事務事業名	家庭児童相談員運営事業	
予算書の事業名	5.家庭児童相談員運営費	
事業期間	開始年度	昭和44年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020400
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	こども家庭係	
記入者氏名	森岡 めぐみ	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	244011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て環境の充実	
基本事業名	子育ての意識啓発	

予算科目	コード3	001030201
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	1. 児童福祉総務費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)		実績		計画					
児童福祉法に基づき、社会福祉事務所に家庭児童相談員1名を配置して、18歳未満の児童とその家族に対し、相談事業を行っている。複雑で多種多様な相談事項が多いため、児童相談所とも連携をとっている。		単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 18歳未満の子どもがいる世帯の保護者や児童。	対象指標	① 18歳未満の子どものいる世帯数 (年度末の実績値)	世帯	4,259	4,209	4,250	4,250	4,250
手段	<平成19年度の主な活動内容> 相談員または指導主事が来庁及び電話にて相談を受け、助言指導を行った。必要に応じ、他の専門機関を紹介したり、連携したりした。 *平成20年度の変更点 なし	活動指標	① 年間相談件数	件	64	36	50	50	50
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 児童の教育上の問題、家庭内の人間関係の問題等の相談に応じることで、また、地域社会が一体となって、要保護児童等の問題の早期発見と適切な対応を図る。	成果指標	① 相談が完了した件数/相談件数	%	81.25	75.00	80.00	80.00	80.00
その結果	<施策の目指すすがた> 若い世代が安心して楽しく子どもを生み、育てられ、地域全体で子育て支援が行われていす 児童虐待の防止やひとり親家庭への支援などに、地域ぐるみで積極的に取り組んでいます	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和39年厚生事務次官通知に従い昭和44年に開設。 家庭における児童養育に様々な問題が発生しているため、家庭内の人間関係の健全化、児童養育の適正化など家庭児童福祉の向上を図る。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0		
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	9	8	10		
			(4)一般財源 (千円)	1,668	1,660	1,716	1,690		
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	1,668	1,669	1,724	1,700		
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成9年に児童虐待防止法が施行、平成16年に同法が改正され、虐待までには至っていない「要保護」の児童に対しても相談の対象となった。また、全国的には虐待による子供の死亡事故等が報道で大きく扱われるようになったため、社会の関心も高まっている。魚津市では単なる相談ではなく、学校や児童相談所・厚生センターなどの他機関と緊急に調整が必要なケースが増えてきている。 また、平成19年2月に「要保護児童対策地域協議会」を設立し、市が第一義的な窓口及び調整機関となった。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	2	2	2	2		
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	300	300	300	300		
			B. 人件費(②×人件費単価/1,000) (千円)	1,233	1,203	1,203	1,203		
			事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	2,901	2,872	2,927	2,903		
			(参考)人件費単価 (円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010		
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 民生委員から持ち込まれる相談件数が増えてきた。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 各市町村の取り組み状況に差があるため一概に比較できないため。						
		<input type="radio"/> 把握している							
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない							

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	子育て不安の解消・虐待予防につながることから、直結度は大きい。 説明
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	児童福祉法(昭和22年法律第164号)第25条 家庭児童相談室の設置運営について(昭和39年厚生省発児第92号厚生事務次官通知)
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 説明

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	成果向上の余地なし。 説明
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。 説明

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	現在でも最低の事業費で運営している。 説明
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	現在も最低の業務時間で運営している。 説明

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	電話相談や、他の公共機関からの連絡及び連携が多いため。 説明
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	電話相談や、他の公共機関からの連絡及び連携が多いため。 説明

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	特になし コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	児童虐待・母子家庭・障害を抱える家庭等に対する相談支援の強化を図る。 成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

子どもを守る相談支援機関として役立っており、今後も児童相談所等との情報の共有により専門性を高めていく必要がある。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24401102					
事務事業名	次世代育成地域行動計画策定事業					
予算書の事業名	9次世代育成地域行動計画策定事業					
事業期間	開始年度	平成16年度	終了年度	平成26年度	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営		

部・課・係名等	コード1	02020400
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	こども家庭係	
記入者氏名	矢野 道宝	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	244011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て環境の充実	
基本事業名	子育ての意識啓発	

予算科目	コード3	001030201
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	1. 児童福祉総務費	

◆事業目的・概要(どのような事業か) 魚津市次世代育成支援対策地域行動計画の実施状況の点検、見直し等		単位	実績		計画			
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市次世代育成支援対策地域行動計画(平成17年度から平成21年度までの5年間)	① 魚津市次世代育成支援対策地域行動計画	件	1	1	1	1	1
	②							
	③							
手段	<平成19年度の主な活動内容> 行動計画の実施状況を点検し、内容の見直し等を行っていくための組織「魚津市次世代育成支援対策地域行動計画推進委員会」で、進捗状況、内容の協議検討を行った。 *平成20年度の変更点 なし	① 推進委員会の開催	回	1	1	1	1	1
	②							
	③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 施策の具体的評価や目標数値の実施状況の把握を住民と行政が協働して行うことにより、計画が総合的・計画的に推進される。	① 計画進捗率	%					
	②							
	③							
その結果	<施策の目指すがた> この計画推進することは、若い世代が安心して子どもを生み、育てられ、地域全体で子育て支援が行われる環境が整備される。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 項目が多岐にわたっており、全体の進捗率を示すことがむずかしい。						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 国において、社会経済全体に極めて深刻な影響を与える急速な少子化の流れを変えるため、平成15年7月「次世代育成支援対策推進法」を制定し、地方自治体には、平成17年度から10年にわたる次世代育成支援対策のための「行動計画」の策定が義務付けられた。		財源内訳	(千円)	0	0	78	78	78
		①国・県支出金	(千円)	0	0	78	78	78
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		④一般財源	(千円)	179	116	138	138	138
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	179	116	216	216	216
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 大きな変化なし		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	2	2	2	2
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	300	300	300	300
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	411	1,203	1,203	1,203	1,203
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	590	1,319	1,419	1,419	1,419
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	県内各市町村計画の有無					
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 若い世代が安心して子どもを生み、育てられ、地域全体で子育て支援を行うための計画であり、目指すがたに直結している。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	次世代育成支援対策推進法第8条
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 計画推進のための委員会開催の必要な経費であるため
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 正規職員が業務の進捗管理を行っている業務であり、人件費削減の余地はない

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 自然体のほう個性を策定する事業のため、特定の受益はない。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了 廃止 休止

他の事務事業と統合又は連携

目的見直し

事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

計画の策定には、具体的な目標値を掲げており、その達成度を評価し、今後の事業実施に役立てることができる。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24401206	
事務事業名	児童手当支給事業	
予算書の事業名	1.児童手当支給事業	
事業期間	開始年度	昭和47年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020400
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	こども家庭係	
記入者氏名	北川 陽子	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	244012
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て環境の充実	
基本事業名	母子保健の充実	

予算科目	コード3	001030207
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	7. 児童措置費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)	単位	実績		計画				
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
「家庭における生活の安定」及び「次代の社会をになう児童の健全な育成と資質の向上に資すること」を目的								
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 支給要件児童(小学校終了前)を養育している所得制限基準以下の保護者で、日本国内に住所を有する(但し、公務員を除く)	対象指標	① 小学校終了前までの児童数	人	5,183	5,097	5,193	5,240	5,240
		②						
		③						
手段 <平成19年度の主な活動内容> ・認定請求書、額改定請求書の受付 ・認定、却下、消滅通知 ・手当ての支払(定例:6月10月2月、随時:毎月)・現況届(継続時:毎年6月)受付、更新、消滅通知 *平成20年度の変更点 なし	活動指標	① 支給児童数	人	4,332	4,329	4,720	4,720	4,720
		②						
		③						
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 児童養育費の負担軽減	成果指標	① 認定割合(認定者数/対象者数)	%	83.58	84.93	90.89	90.00	90.07
		②						
		③						
その結果 <施策の目指すがた> 若い世代が安心して楽しく子どもを生き、育てられ、地域全体で子育て支援が行われています		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 児童手当法の施行による	財源内訳	①国・県支出金	(千円)	195,683	238,853	243,394	246,206	246,206
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		④一般財源	(千円)	77,509	86,546	87,411	86,532	86,532
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	273,192	325,399	330,805	332,738	332,738
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 支給対象児童の年齢が引き上げられている。手当て額の増加。 第3子以降が対象(昭和47年) → 第2子以降に拡大(昭和61年) → 第1子、3歳未満(平成4年) → 就学前までに拡大(平成12年) → 小学校第3学年終了前まで(平成16年) → 小学校修了前まで(平成18年) → 第1. 2子の3歳未満児の手当額5,000円から10,000円へ(H19年4月1日から)		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,100	600	600	600	600
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	4,521	2,406	2,406	2,406	2,406
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	277,713	327,805	333,211	335,144	335,144
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) なし	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
	<input checked="" type="radio"/> 把握している	全国一律						
	<input type="radio"/> 把握していない							

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 手当の支給により養育費の軽減に結びつく。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	児童手当法
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 少子化対策として考えられていることから、事業費の削減は考えられない。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 市民サービス向上の観点から、時間外等にも対応が求められ、業務時間の減少は難しく、現状維持

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
受益者負担あり・負担なし	説明 全国民を対象とした制度(法定受託事務)
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 全国民を対象とした制度(法定受託事務)

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了 廃止 休止
 他の事務事業と統合又は連携
 目的見直し
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

子育てへの公的支援の施策であり今後も必要。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24401207	
事務事業名	乳幼児医療費助成事業	
予算書の事業名	1.乳幼児・妊産婦医療費助成事業	
事業期間	開始年度	昭和48年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020400
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	こども家庭係	
記入者氏名	北川 陽子	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	244012
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て環境の充実	
基本事業名	母子保健の充実	

予算科目	コード3	001030208
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	8. 医療給付費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画			
				単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市に住所を有する乳児又は幼児。	対象指標	① 市内に住所を有する就学前の乳幼児 ② 市内に住所を有する小学校1年から6年生の児童 ③	人	2,735	2,664	2,748	2,800	2,800
手段	<平成19年度の主な活動内容> ・医療受給資格登録(変更)申請の受付、資格証・福祉医療請求書の発行 ・償還払いの受付支払 ・国保連からの請求に基づき審査支払。 *平成20年度の変更点 ・助成範囲の拡大(通院:小学校3年生まで/入院:小学校6年生まで) ・未就学児の自己負担割合が2割になる。	活動指標	① 資格証交付件数(乳幼児) ② 資格証交付件数(児童) ③ 助成延べ件数	人	2,563	2,679	2,748	2,800	2,800
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・疾病の早期発見と早期治療を促進し、保護者の医療費にかかる経済的負担を軽減。	成果指標	① 医療費助成(乳幼児) ② 医療費助成(児童) ③	円	65,717,567	89,847,000	69,000,000	65,000,000	65,000,000
その結果	<施策の目指すがた> 若い世代が安心して楽しく子どもを生み、育てられ、地域全体で子育て支援が行われています 母子保健施策が充実し、柔軟で質の高い保育サービスや、子育て支援の情報が提供されております	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 当時新生児の死亡率が高かったため、昭和48年7月から、乳児医療(0歳児)の助成開始。 入院:平成7年4月から幼児も助成。通院:平成7年10月から第3子3歳未満児助成。平成13年4月から未就学児までに拡大		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円) (2)地方債 (千円) (3)その他(使用料・手数料等) (千円) (4)一般財源 (千円) A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円)	18,037 0 4,688 72,054 94,779	18,775 0 1,168 72,477 92,420	18,397 0 2,000 58,500 78,897	18,000 0 2,000 80,000 100,000	18,000 0 2,000 80,000 100,000	18,000 0 2,000 80,000 100,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ・対象年齢の拡大(乳児→就学前) ・県が医療費助成制度の見直しを検討(医療費が増大)。平成20年10月から、県が医療費助成制度に所得制限を設けることとなった。		①事務事業に携わる正規職員数 (人) ②事務事業の年間所要時間 (時間) B. 人件費(②×人件費単価/1,000) (千円) 事務事業に係る総費用(A+B) (千円) (参考)人件費単価 (円/時間)	1 600 2,466 97,245 4,110	2 960 3,850 96,270 4,010	2 960 3,850 82,747 4,010	2 960 3,850 103,850 4,010	2 960 3,850 103,850 4,010	2 960 3,850 103,850 4,010	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 対象年齢の拡大(就学前 → 児童手当支給対象年齢)		◆県内他市の実施状況 <input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県内統一 (但し、氷見市、滑川市:入院のみ → 小学校第3学年修了前、射水市、入善町:入院・通院→小学校第3学年修了前、朝日町:入院・通院→小学校6年生まで、自己負担千円)						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 子育て中の医療費の負担は大変大きく、医療費を助成することにより病気を早期発見することができ、安心して子育てができる。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	富山県乳児、幼児及び妊産婦医療費助成事業補助金交付要綱 魚津市乳児及び幼児医療費助成に関する条例
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
あり	説明 年齢制限の拡大

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 助成対象年齢の拡大により、より多くの子育て世代の医療費負担が軽減される。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 少子化対策の一環としての事業なので、これ以上の削減は見込めない。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 福祉医療費請求書の使用範囲を拡大すれば、市外医療機関での医療費償還払い受付事務が短縮される。しかし、福祉医療費請求書の支払審査事務が増えるため、人件費の削減まではいかない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
受益者負担あり・負担なし	説明 子育て以遠(少子化対策)としての事業であるため、負担金を課するのは現在の施策では難しいと思われる。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県の医療費助成制度と同水準である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり	
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり	
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施		年度	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止			
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input checked="" type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	平成20年10月から助成対象年齢の拡大(通院:小学校3年生まで、入院:小学校6年生まで)所得制限の導入(児童手当法に準拠)	コストと成果の方向性 コストの方向性 増加
	中・長期的(3~5年間)	なし	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価(一次評価)

安心して子育てをする上でも、小児医療の充実が欠かせず、制度の拡充に取組む必要がある。	二次評価の要否 必要
--	---------------

★ 経営戦略会議評価(二次評価)

--	--

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24401207	
事務事業名	妊産婦医療費助成事業	
予算書の事業名	1.乳幼児・妊産婦医療費助成事業	
事業期間	開始年度	昭和48年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020400
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	こども家庭係	
記入者氏名	北川 陽子	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	244012
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て環境の充実	
基本事業名	母子保健の充実	

予算科目	コード3	001030208
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	8. 医療給付費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画				
				単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 富山県乳児、幼児及び妊産婦医療費助成事業補助金交付要綱に基づき、妊産婦の医療費の一部を県と市町村で本人に助成し、その疾病の早期発見と適正な医療を確保することにより、母子の健康の保持及び増進を図ることを目的とする。	対象指標	① 受給資格登録者数	人	173	166	170	170	170	
	②									
	③									
手段	<平成19年度の主な活動内容> 166人登録、延べ533人に助成 *平成20年度の変更点 平成20年10月以降の申請者に対し、所得制限(児童手当法準拠)導入	活動指標	① 助成延べ件数	件	502	533	510	490	490	
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 出産に伴う妊産婦の保護と、医療費に係る経済的負担を軽減し、安心して出産できるようにする。	成果指標	① 医療費助成(妊産婦)	円	6,106,713	6,847,213	6,100,000	6,000,000	5,900,000	
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 若い世代が安心して楽しく子どもを生み、育てられ、地域全体で子育て支援が行われています 母子保健施策が充実し、柔軟で質の高い保育サービスや、子育て支援の情報が提供されております	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 助成の実績しか成果といえないため								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 母体の保護のため助成開始(昭和48年4月～:妊娠中毒症、糖尿病のみ)、平成4年10月～貧血、産科出血、心疾患、平成6年10月～切迫早産、現在少子化対策の一環				財源内訳	(千円)	2,019	2,346	2,000	2,000	2,000
				①国・県支出金	(千円)	2,019	2,346	2,000	2,000	2,000
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	2,030	1,503	2,000	2,000	2,000
				④一般財源	(千円)	4,118	3,170	5,800	5,000	5,000
				A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	8,167	7,019	9,800	9,000	9,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 子供の出生が減少しているのに、妊産婦の登録は近年増加傾向にある。 H17年度から、県が乳幼児・妊産婦、老人、障害者医療費助成制度の見直しを検討し、平成20年10月から所得制限導入。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	2	2	2	2
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	470	470	470	470
				B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	822	1,885	1,885	1,885	1,885
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	8,989	8,904	11,685	10,885	10,885
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	県内市町村全てで対応					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 妊産婦の医療費助成によって、疾病の早期発見・治療が促進されれば、安心して出産できる。一少子化対策
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	富山県乳児、幼児及び妊産婦医療費助成事業補助金交付要綱 魚津市妊産婦医療費助成に関する条例
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 資格証交付・福祉医療請求書の作成事務は、申請数によって事務費の増減があるが、大幅な削減にはならない。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 資格証交付・福祉医療請求書の作成事務は、申請数によって事務費の増減があるが、大幅な削減にはならない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 母体保護のため助成が開始され、現在は、少子化対策の一環であり受益者負担は適切でない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 ほぼ同じ対応である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり	
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり	
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施		年度	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止			
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	平成20年10月申請から所得制限導入(児童手当法準拠) コストの方向性 削減
	中・長期的(3~5年間)	なし 成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

安心して産み育てられるためにも、妊産婦医療の充実には欠かせず、支援に努めていく必要がある。	二次評価の要否
	必要

★ 経営戦略会議評価(二次評価)

--

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24401201	
事務事業名	妊産婦健康診査事業	
予算書の事業名	1.妊産婦健康診査事業	
事業期間	開始年度	平成9年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02050200
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	母子保健係	
記入者氏名	窪田 麻由子	
電話番号	0765-24-0415	

政策体系上の位置付け	コード2	244012
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て環境の充実	
基本事業名	母子保健の充実	

予算科目	コード3	001040103
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	3. 母子保健事業費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)	単位	実績		計画				
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
(この事務事業は、誰、何を対象としているのか。※人や物、自然資源など) 市内に在住する妊産婦	対象指標	① 妊産婦届出数	人	369	380	385	385	385
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 妊産婦経過、合併症及び偶発症について観察し、流・早産、妊産婦高血圧症候群、子宮内胎児発育遅延の防止等の母・児の障害予防を図る。	活動指標	① 妊婦一般健康診査受診者数(4回 延)	人	1,413	1,365	1,900	1,900	1,900
<平成19年度の主な活動内容> 妊産婦届出時に、妊婦一般健康診査受診票、妊婦精密健康診査受診申請書、産婦一般健康診査受診申請書を交付する。妊婦の申請に基づき妊婦精密健康診査受診票、産婦の申請に基づき産婦一般健康診査受診票を交付する。(必要な方のみ) *平成20年度の変更点 妊婦一般健康診査の公費補助回数を4回から5回にし、それに伴い、健診内容を追加する。	成果指標	② 妊婦精密健康診査受診者数	人	9	18	20	20	20
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 妊産婦経過、合併症及び偶発症について観察し、流・早産、妊産婦高血圧症候群、子宮内胎児発育遅延の防止等の母・児の障害予防を図る。	成果指標	③ 産婦一般健康診査受診者数	人	66	81	80	80	80
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 妊産婦経過、合併症及び偶発症について観察し、流・早産、妊産婦高血圧症候群、子宮内胎児発育遅延の防止等の母・児の障害予防を図る。	成果指標	① 産婦健康診査発行人率(発行人数/妊産婦届出数)	%	17.88	21.84	22.01	22.01	22.01
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 妊産婦経過、合併症及び偶発症について観察し、流・早産、妊産婦高血圧症候群、子宮内胎児発育遅延の防止等の母・児の障害予防を図る。	成果指標	② 低出生体重児率(出生数/総出生数)	%	7.75	7.00	7.00	7.00	7.00
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 妊産婦経過、合併症及び偶発症について観察し、流・早産、妊産婦高血圧症候群、子宮内胎児発育遅延の防止等の母・児の障害予防を図る。	成果指標	③						
<施策の目指すがた> 母子保健施策が充実し、生涯を通じた健康の基礎が作られています	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 妊婦が定期的に健診を受け、異常を早期に発見し、適切な処置をとることはきわめて重要であることから、富山県では、S44年度から妊婦健診を県医師会に委託し実施し、しかし、所得制限(A・B階層に限定)があり利用者は少なかった。S47年、所得制限のあった妊婦健診を全階層に拡大(2回で国庫補助)、S48年妊婦健診の回数を3回(2回は国庫補助・1回は県単)に拡大、H4年10月から4回(2回は国庫補助・2回は県単)に拡大、H9年度から実施主体が市となり継続、H10年度から国庫補助金が一般財源化されたため、1回2回目は市単独、3回4回目は県単補助として継続している。	財源内訳	①国・県支出金	(千円)	2,242	2,220	269	269	269
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		④一般財源	(千円)	7,428	7,459	16,234	16,234	16,234
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	9,670	9,679	16,503	16,503	16,503
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 全国的に出生できる医療機関が減っており、本市においては、H18年8月から出生を取り扱う医療機関がなくなった。健診を受けずに飛び込み出産をする方や家庭環境・社会環境の複雑な方が増えてきている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	200	200	200	200
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	822	802	802	802	802
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	10,492	10,481	17,305	17,305	17,305
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 議会では妊婦一般健康診査の公費補助の回数を増やしてほしい。里帰り先でも健診票を利用できるようにしてほしい。	◆県内他市の実施状況	● 把握している	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		○ 把握していない	県内の全市町村で実施している。					

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 母子保健施策が充実し、生涯を通じた健康の基礎を作られることに直結している。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	母子保健法(昭和40年法律第141号)第13条
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 妊娠届出時に健診をしっかり受け付けていくよう説明する。(健診受診時期の目安を妊婦に知らせるなど)
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費のほとんどは、医療機関に対する委託費であり、削減はできない。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 健診結果を確認し健診結果を母子管理カードに転記することは、妊婦の健康状態を確認し継続した支援をするために必要であり、そのための人件費は必要である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
受益者負担あり・負担なし	説明 妊娠中、健診を約18回受けて、健診費用も10万円近くかかることになり、そのうち5回補助することは、妊婦の経済的負担を減らすことになる。また、経済状態が悪い妊婦も無料であれば、最低限の健診を受けることができ、妊婦と胎児の健康管理に役立つ。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 他市町村も同様

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1)評価結果の総括			
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり	
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり	
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり	
(2)今後の事務事業の方向性			
<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施		年度	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止			
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	継続 適切な時期に健診を受けることが出来るよう、県外の里帰り先で健診を受けた場合も、補助(償還払い等)できるように検討する。	コストと成果の方向性 コストの方向性 増加
	中・長期的(3~5年間)	母子ともに安全な妊娠分娩を行うためには健診が重要である。今後、経済的な理由から健診を受けないことのないよう、妊婦健診の回数拡大を目指したい。少子化対策にも結びつくと考えている。	成果の方向性 向上

★課長総括評価(一次評価)

少子化が進む中、妊婦が受けるべき健康診査の回数は13~14回が望ましいといわれているが、健康な妊娠、出産を迎える上で最低限必要な妊婦健康診査の時期及び内容は最低5回と考えられることから、経済的理由等により受診をあきらめる者を生じさせないためにも5回程度の公費負担が必要だと考える。なお、全国的には、公費負担の回数を増やす自治体が増えてきているので本市においても検討が必要な時期にきていると思われる。	二次評価の要否 必要
---	---------------

★経営戦略会議評価(二次評価)

--

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24401202	
事務事業名	妊産婦乳児訪問指導事業	
予算書の事業名	2.妊産婦乳児訪問指導事業	
事業期間	開始年度	平成9年度
	終了年度	当年度
	当面継続	業務分類
		5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02050200
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	母子保健係	
記入者氏名	窪田 麻由子	
電話番号	0765-24-0415	

政策体系上の位置付け	コード2	244012
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て環境の充実	
基本事業名	母子保健の充実	

予算科目	コード3	001040103
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	3. 母子保健事業費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画		
市民から送られてくる出生連絡票(はがき)を基に、助産師または保健師に訪問を依頼。市外に里帰りしている母子、低出生体重児については、それぞれ里帰り先の市町村(県内のみ)、厚生センターに訪問を依頼する。訪問指導では、「訪問指導票」に従って、母・児の観察、母の訴えに対する相談などを行い、指導票に記入。継続訪問の必要があれば、2回目の訪問を実施する。訪問指導票は翌月10日までに担当者へ提出。担当者は、訪問指導票を確認し、必要があれば事後指導につなげる。		単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象としているのか。※人や物、自然資源など) 市内に在住または滞在している新生児とその保護者	① 出生数	人	351	368	380	380	380
		② 訪問指導を希望した人の数	人	208	257	260	260	260
		③						
手段	<平成19年度の主な活動内容> 助産師または保健師が家庭訪問をし、新生児の体格の計測・身体の観察をするとともに、産婦・保護者の相談にのる。 *平成20年度の変更点 変更なし	① 訪問指導件数	件	232	254	260	260	260
		②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 児が順調に発育・発達していることを確認すると共に、母の相談を受けることにより育児に対する不安を軽減できる。 保護者に新生児の観察ポイント・育児方法について理解してもらう。	① 育児に対する不安が軽減したと答えた人の割合	%			90.00	90.00	90.00
		② 新生児の観察ポイント・育児方法について理解できたと答えた人の割合	%			95.00	95.00	95.00
		③ 子育てが楽しいと答えた人の割合	%	95.70	95.00	95.00	96.00	96.00
その結果	<施策の目指すがた> <input type="radio"/> 若い世代が安心して楽しく子どもを生き育てられ、地域全体で子育て支援が行われています <input type="radio"/> 母子保健施策が充実し、生涯を通じた健康の基礎が作られています	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 ①③4か月健診でアンケート調査(H18.19は調査なし)						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成9年度、母子保健事業が県から市へと移譲され、新生児訪問が開始となった。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		④一般財源	(千円)	630	638	864	800	800
		A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	630	638	864	800	800
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 少子化に伴い、対象となる新生児の数が減少。 虐待防止の観点から、乳児訪問の必要性がより一層増してきている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	4	4	4	4	4
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	440	700	700	700	700
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	1,808	2,807	2,807	2,807	2,807
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	2,438	3,445	3,671	3,607	3,607
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 対象者から、「もっと早い時期に訪問してほしい」、「体重が増えていることが確認できてよかった」、「授乳の方法を教えてもらえてよかった」という声がある。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	県内の全市町村で実施している。					
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 保護者が、児が順調に発育・発達していることを確認し、育児に対する不安を軽減できることは、安心して楽しく子育てをすることに結びつく。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	母子保健法(昭和40年法律第141号)第13条 根拠法令等を記入
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 児不安を軽減したり、育児方法について理解してもらったりするために、工夫すべき点はあると考える。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 虐待防止の面で、「こんにちは赤ちゃん訪問」事業と連携することで、今より効果が高まる可能性があると考えられる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 訪問指導1回あたりの報償費は2,500円であるが、本事業では新生児だけでなく、母の母乳相談等も行っているが、今後、虐待防止の面からも産後うつ等の発見に努める必要があり産婦訪問として報償費を増やしてもいいのではないかと考える。訪問件数を少なくすることは困難である。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 出生連絡票の届く日は特定できず、週2~3回、依頼作業を行っている。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
受益者負担あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 負担を求めることで、訪問を希望しない方が増えることが予想される。このことは、虐待予防の観点からはマイナスであると考えられる。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 他市町村も負担なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
--	-------------

他の事務事業と統合又は連携
 目的見直し
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	継続	コストと成果の方向性 コストの方向性
			維持
	中・長期的(3~5年間)	継続	成果の方向性
			向上

★ 課長総括評価(一次評価)

助産師や保健師が家庭訪問し、新生児の体格測定や、身体の観察をすることにより、児の発育や、発達に関する親の相談に応じることにより、育児に対する不安を軽減したり、育児方法を理解してもらうことができる。また、児を観察することで虐待防止にも繋がることから、事業の必要性は高いと判断する。	二次評価の要否 必要
---	---------------

★ 経営戦略会議評価(二次評価)

(二次評価内容)

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24401203	
事務事業名	母子保健推進員活動事業	
予算書の事業名	3.母子保健推進員活動事業	
事業期間	開始年度	昭和44年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02050200
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	母子保健係	
記入者氏名	村崎 ひとみ	
電話番号	0765-24-0415	

政策体系上の位置付け	コード2	244012
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て環境の充実	
基本事業名	母子保健の充実	

予算科目	コード3	001040103
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	3. 母子保健事業費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)									
市長から委嘱された母子保健推進員が地域の妊婦や2か月児の家庭訪問を行い、保健サービス・予防接種の紹介や育児不安などの把握に努め、市(保健婦)とのパイプ役として育児支援を行う。また子育て支援センターの「のびのび広場」や「赤ちゃん広場」などや地区子育てサロンなどへの協力を行う。さらに母子保健推進員の資質向上のために研修会の開催や参加をする。		単位	実績		計画				
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 妊婦8～9か月の初妊婦 2か月児を持つ母親	対象指標	① 妊婦8～9か月の初妊婦数(訪問依頼数)	人	160	152	160	160	160
			② 2か月児数(訪問依頼数)	人	328	341	345	340	340
			③						
手段	<平成19年度の主な活動内容> 妊婦訪問(初妊婦)、乳児訪問 のびのび広場での手作りおもちゃの作成、赤ちゃん広場への協力 研修会の開催、参加 *平成20年度の変更点 継続	活動指標	① 訪問数	件	464	474	480	490	490
			② 赤ちゃん広場への初参加者数	人	50	139	150	150	150
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 初妊婦や乳児を持つ育児中の母親が、各種保健サービスや子育て支援サービスについて知り、必要なときに利用することができることで、育児不安の解消ができる。 事故予防の目的を理解し、チャイルドシートの装着をきちんと行うことができる。	成果指標	① 育児相談数	人	1,902	1,990	2,000	2,000	2,000
			② サービスの周知度	%			95.00	95.00	95.00
			③ チャイルドシート装着状況	%	92.80	94.95	95.00	95.00	95.00
その結果	<施策の目指すがた> 若い世代が安心して楽しく子どもを生み、育てられ、地域全体で子育て支援が行われています		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 ①子育て支援センター相談件数 ②4か月健診時アンケート ③赤ちゃん訪問時に確認 次世代育成支援対策交付金事業の一つとして、ポイント加算されている。						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) S44年8月母子保健事業の円滑な推進を図るために母子保健推進員制度が開始された。		財源内訳	①国・県支出金(千円)	0	0	319	319	319	
			②地方債(千円)	0	0	0	0		
			③その他(使用料・手数料等)(千円)	0	0	0	0		
			④一般財源(千円)	542	513	320	320		
			A. 予算(決算)額(①～④の合計)(千円)	542	513	639	639		
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 出生数の低下により訪問対象者が減少してきた。 核家族化や育児の体験不足等から、育児不安の強い母親やうつ状態の母親が増えてきた。 人間関係の希薄化からか、訪問を受け入れない方がでてきた。(妊婦訪問) 育児不安からくる虐待防止や産後うつ等の予防・早期発見のために、厚生労働省では、生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問する「こにちは赤ちゃん訪問事業」を創設した。(次世代育成支援交付金)			①事務事業に携わる正規職員数(人)	1	1	1	1		
			②事務事業の年間所要時間(時間)	200	200	200	200		
			B. 人件費(②×人件費単価/1,000)(千円)	822	802	802	802		
			事務事業に係る総費用(A+B)(千円)	1,364	1,315	1,441	1,441		
			(参考)人件費単価(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010		
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 2か月児訪問では、子育て中の母やその家族から今後の健診や予防接種など各種サービスに関する質問が多く、訪問を喜ぶ方が多い。		◆県内他市の実施状況	<input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない (把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県内の全市町で母子保健推進員活動を実施している。 また、「こにちは赤ちゃん訪問事業」は、一部の市町を除いて実施している。						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	若い世代が安心して楽しく子どもを生み育てられ、地域全体で子育て支援が行われることに直結している。 説明
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 説明

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	成果向上の余地なし。 説明
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
あり	新生児訪問事業と連携することで、より効果が高まると考えられる。 説明

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	母子保健推進員連絡協議会に事業委託をしている。事業費のほとんどが委託料であり、出来高払いのため実績に応じたものとなりこれ以上削減できない。 説明
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	訪問依頼と訪問結果を母子カードに転記することは、継続した母子育児支援につながるため必要であり、これ以上の削減は出来ない。 説明

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	乳児の全戸訪問をすることで、早期からの育児不安や虐待予防につながっている。受益者から負担をとることで、全戸訪問にならないと目的が達せられない。 説明
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	県内全市町で、「こんにちは赤ちゃん事業」を実施しているが、受益者負担をとっているところはない。 説明

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

終了 廃止 休止

他の事務事業と統合又は連携

目的見直し

事務事業のやり方改善

年度	

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

母子保健推進員による、妊娠8~9ヶ月の初妊婦や生後2ヶ月児を持つ母親を訪問し、保健サービス・予防接種の紹介を行うとともに育児不安などの把握をし、市の保健師としての育児支援を行っており、少子化の今日、更なる事業展開の必要を感じる。	二次評価の要否 必要
--	---------------

★ 経営戦略会議評価(二次評価)

(二次評価内容)	
----------	--

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24401204	
事務事業名	乳幼児健康診査事業	
予算書の事業名	5.乳幼児健康診査事業	
事業期間	開始年度	昭31年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02050200
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	母子保健係	
記入者氏名	窪田 麻由子	
電話番号	0765-24-0415	

政策体系上の位置付け	コード2	244012
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て環境の充実	
基本事業名	母子保健の充実	

予算科目	コード3	001040103
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	3. 母子保健事業費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)		実績		計画				
		単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市内に在住する児(4か月児、8-10か月児、1歳6か月児、3歳6か月児)と保護者	① 各健診の対象者数(4か月児)	人	350	372	380	380	380
		② 各健診の対象者数(1.6か月児)	人	391	335	368	370	370
		③ 各健診の対象者数(3.6か月児)	人	382	380	389	370	370
手段	<平成19年度の主な活動内容> 4か月児健診、8-10か月児健診(医療機関委託)、1歳6か月児健診、3歳児健診	① 各健診の受診率(4か月児)	%	99	100	100	100	100
	*平成20年度の変更点 19年度と同様。1歳6か月児健診、3歳児健診の間診項目に県の発達障害児スクリーニングマニュアルを導入	② 各健診の受診率(1.6か月児)	人	99	98	99	99	99
		③ 各健診の受診率(3.6か月児)	人	98	99	99	99	99
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 乳幼児の疾病又は異常の早期発見と予防を目的とする。さらに、個々の乳児の特徴に応じて適切な保健指導や相談を行い、保護者の育児不安を軽減するとともに、児童虐待の防止を図る。	① 育児に対する不安が軽減したと答えた人の割合	%			90.00	90.00	90.00
		② 子育てが楽しいと答えた人の割合	%	90.80	91.50	93.00	93.00	93.00
		③						
その結果	<施策の目指すすがた> <input checked="" type="radio"/> 母子保健施策が充実し、生涯を通じた健康の基礎が作られています	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 乳幼児の健康の保持増進と心身の異常の早期発見・適切な処置を目的に、富山県ではS31年度から3歳児健診が開始された。S48年9月には医療機関委託乳児一般健診(1回)が実施され、S49年度からは2回となった。S53年度からは、1歳6か月児健診(市が主体)が開始。平成9年度には母子保健事業一部市町村への移譲により、乳幼児健診の全てにおいて、市が実施主体となった。(一般財源化)		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	
		④一般財源	(千円)	4,597	4,262	4,488	4,488	
		A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	4,597	4,262	4,488	4,488	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 産後うつ病など心の病を患っている母親、母子家庭が増えているように感じられる。また、要保護児童など家庭環境の問題が難しいケースが増えているように感じられる。児の落ち着きや言葉の遅れなどがあり、保護者が育てにくさを感じて言っているケースもあり、スタッフの資質向上、他機関との連携が重要だと思われる。以上のことから、子どもの心身の異常の早期発見にとどまらず、育児不安の母親や虐待の恐れのある親子の早期発見、育児支援が重要となっている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	7	8	7	7	
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,400	1,420	1,400	1,400	
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	5,754	5,694	5,614	5,614	
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	10,351	9,956	10,102	10,102	
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) H19.12議会にて、3歳児健診から就学前健診までの、期間の開きすぎにより近年増加している「発達障害」に重要な意味を持っていると言われており5歳児健診を提案要望があった。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	県内の全市町村で実施している。					
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 乳幼児健康診査は、乳幼児の健全な発達と疾病又は異常の早期発見と予防につながっている。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	母子保健法(昭和40年法律第141号)第12条及び第13条
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 健診に関わるスタッフの資質向上(視点など)
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 保育園や幼稚園など他機関との連携

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費のほとんどは、医療機関に対する委託料であり、削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 健診当日のスタッフは、今のスタッフ数が必要である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 節目節目に健診を受けることは、子どもの心身の発達の経過や保護者の育児不安の確認に重要なことであり、負担金を取ることは、経済的な理由による健診未受診者を発生させることになり、この事業の目的に沿わないと考える。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 他市町村も負担なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
--	-------------

他の事務事業と統合又は連携
 目的見直し
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	継続	コストと成果の方向性 コストの方向性
	中・長期的(3~5年間)	継続	成果の方向性 維持
			向上

★ 課長総括評価(一次評価)

4ヶ月、8~10ヶ月、1歳6ヶ月、3歳6ヶ月児を対象とした健診により発達障害児のスクリーニングを行い、疾病又は以上の早期発見と予防を目的としているが、産後うつ病など心の病を持つ母親、母子家庭が増加してきていることから事業の必要性はますます高まってきている。	二次評価の要否 必要
--	---------------

★ 経営戦略会議評価(二次評価)

(二次評価内容)

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24402201	
事務事業名	母親クラブ活動育成事業	
予算書の事業名	6.母親クラブ活動育成事業	
事業期間	開始年度	昭和50年度以前
	終了年度	当面継続
実施方法	業務分類	4. 負担金・補助金
	1. 指定管理者代行	<input type="radio"/>
	2. アウトソーシング	<input type="radio"/>
	3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/>
	4. 市直営	<input type="radio"/>

部・課・係名等	コード1	02020400
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	こども家庭係	
記入者氏名	森岡 めぐみ	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	244022
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て支援	
基本事業名	子育て支援の拠点及びネットワークづくり	

予算科目	コード3	001030201
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	1. 児童福祉総務費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)	児童の健全な育成を図るため、母親など地域住民の積極的な参加による地域組織活動を促進する。	単位	実績		計画				
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 児童やその家族	対象指標	① 18歳未満の児童がいる世帯数 (年度末の実績値)	世帯	4,259	4,209	4,250	4,250	4,250
手段	<平成19年度の主な活動内容> 親子及び世代間の交流・文化活動、児童養育に関する研修活動、児童の事故防止活動、その他 *平成20年度の変更点 活動をするクラブ数が3→2クラブに減少	活動指標	① 母親クラブ数	クラブ	2	3	2	2	2
			② 母親クラブの活動回数	回	40	75	32	40	40
			③ 母親クラブ活動に参加した人数	人	736	1,759	1,105	1,000	1,000
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 母親が事業に参加したことにより地域間の連携が深まり、子育てに楽しみが持てる。	成果指標	① 参加して楽しかったと答えた人の割合	%					
その結果	<施策の目指すすがた> 拠点施設などが充実し、柔軟で質の高い保育サービスや、子育て支援の情報が提供されています 児童虐待の防止やひとり親家庭への支援などに、地域ぐるみで積極的に取組んでいます		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 参加者アンケート						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)	地域における児童を健全に育成することを目的として、児童育成地区組織活動として開始され、昭和48年からは国庫補助事業となった。	財源内訳	①国・県支出金 (千円)		252	378	252	252	252
			②地方債 (千円)		0	0	0	0	0
			③その他(使用料・手数料等) (千円)		0	0	0	0	0
			④一般財源 (千円)		126	189	126	126	126
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)		378	567	378	378	378
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)	子育てにおける地域の子育て力の低下が叫ばれており、地域における児童健全育成活動の重要性がますます盛んになっている。しかし、魚津市でも地域の子育て力の低下がみられ、母親クラブも昭和時代から存在していたクラブが平成16年度ですべて解散したところである。平成17年度からは新たに2団体、平成19年度からは1団体が母親クラブとして活動を開始している。反面、活動の継続が難しく、平成17年度に開始した1団体が平成20年度に活動を休止する予定である。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)		1	1	1	1	1
			②事務事業の年間所要時間 (時間)		160	100	100	160	100
			B. 人件費(②×人件費単価/1,000) (千円)		658	401	401	642	401
			事務事業に係る総費用(A+B) (千円)		1,036	968	779	1,020	779
			(参考)人件費単価 (円@時間)		4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入)とくになし		◆県内他市の実施状況	<input checked="" type="radio"/> 把握している		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 富山県母親クラブ連合会があり、その所属クラブ内訳をみると県内12市町村で母親クラブの活動を行っている。				
			<input type="radio"/> 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 地域ぐるみでの子育て支援活動を行うことから、施策へつながるものの、事業が小さいため直結度も小さい。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 既存の育児サークル等との連携

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現状で最低のレベルで行っている。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現状で最低のレベルで行っている。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 単位クラブの活動の中で、現在も必要に応じて参加者負担金をとっている
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担度は妥当と思われる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり		
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり		
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり		
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり		
(2) 今後の事務事業の方向性			
<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 <table border="1"> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> </table>		
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	新たなクラブ設置に向けた支援策の検討 成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

地域の母親などの積極的な参加で活動されており、児童の健全な育成を図るためにも必要な団体である。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24402202	
事務事業名	ちびっこ広場管理運営事業	
予算書の事業名	7.ちびっこ広場管理運営費	
事業期間	開始年度	昭和47年度以前
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020400
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	こども家庭係	
記入者氏名	石川 竜也	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	244022
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て支援	
基本事業名	子育て支援の拠点及びネットワークづくり	

予算科目	コード3	001030201
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	1. 児童福祉総務費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画				
市内の各地区に設置のちびっこ広場の遊具の点検・補修を行う。				単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ちびっこ広場	対象指標	① ちびっこ広場	ヶ所	37	37	36	36	36	
	②									
	③									
手段	<平成19年度の主な活動内容> ・ちびっこ広場の遊具の点検・補修 ・吉島ちびっこ広場の公衆便所維持管理 *平成20年度の変更点 なし	活動指標	① 点検回数	回	1	1	1	1	1	
	② 補修件数		件	9	1	6	9	10		
	③ 公衆便所点検・清掃回数		回	12	12	12	12	12		
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・ちびっこ広場の遊具の安全が確保される。 ・吉島ちびっこ広場の公衆便所が良好な状態で利用される。	成果指標	① 遊具の破損に対して補修した割合 (補修遊具/破損遊具)	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
	② 遊具による事故		件	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 若い世代が安心して楽しく子どもを生み、育てられ、地域全体で子育て支援が行われています 拠点施設などが充実し、柔軟で質の高い保育サービスや、子育て支援の情報が提供されています		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 自家用車の普及に伴い、地区の子供達が外で遊ぶ際の安全性が確保されなくなってきた、安全な遊び場の提供が必要になったため。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(千円)	0	0	0	0	0	
				(千円)	0	12	12	12	12	
				(千円)	368	496	535	535	535	
				(千円)	368	508	547	547	547	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ○遊具の老朽化による補修件数の増加。 ○全国的な遊具事故の発生による、地区からの安全性確保の要望の増加。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	160	200	200	200	
				B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	658	802	802	802	
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,026	1,310	1,349	1,349	
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 地区の少子化や若年層の減少、住民の地元意識の低下に伴い、地区のちびっこ広場の利用が減少している上に日常点検が困難になってきており、市による完全直営化を望む声がある。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input type="radio"/> 把握している	他市町の児童遊園類似施設の維持管理方法が異なるため、比較が困難。					
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 子供達の遊びに対する意識が変わり、室内でのゲーム遊び等が多くなり、外遊びへのニーズが低下している。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。 子供達のちびっこ広場に対するニーズが計れない。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 ○都市公園事業 ・遊具等の修繕は、一括して発注する方が、契約相手の人件費や運搬費等のコストが下がり、市の経費削減につながると思われる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現状のちびっこ広場の遊具を維持する場合は、遊具の老朽化から、継続的に補修費が必要。 ニーズの低下等を考慮すると、老朽化した遊具を撤去することにより、一時的な撤去費用の投資で、将来的には事故を防止することになり、補修費の節減を図ることできる。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 実地点検の実施を業者に委託することが可能だが、経費の増加が確実であることと、補修の実施は業者に発注しているため、人件費の削減は困難である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし	説明 ちびっこ広場の日常点検さえ困難になってきている地区や町内会に設置遊具の維持管理を求めることは、実際には不可能と思われる。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 ちびっこ広場の日常点検は、地区や町内会が行っている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	<input type="text" value="年度"/> <input type="text" value="年度"/>
--	--

他の事務事業と統合又は連携
 目的見直し
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	若年層・高齢者など、一体となった活用等の検討 魚津市公園里親制度の活用とボランティアや地区自治会と一体となった管理の推進 コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	若年層・高齢者など、一体となった活用等の検討 魚津市公園里親制度の活用とボランティアや地区自治会と一体となった管理の推進 成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

少子化による若年者人口が減少している中、異世代・高齢者等との地域一体的な活動の場として利用できないか、検討していく必要がある。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24402107	
事務事業名	放課後児童健全育成事業	
予算書の事務事業名	8.放課後児童健全育成事業	
事業期間	開始年度	平成7年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020400
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	こども家庭係	
記入者氏名	森岡 めぐみ	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	244021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て支援	
基本事業名	保育サービスの充実	

予算科目	コード3	001030201
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	1. 児童福祉総務費	

◆事業目的・概要(どのような事業か) 保護者が仕事などで昼間家庭にいない主に小学校低学年の子供を対象に、放課後や長期休業中に健全な保護と育成をはかり、児童の福祉の増進に資する。		実績		計画				
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 放課後、仕事などで保護者が家庭にいない主に小学校1～3年生	① 小学校1～3年生のうち登録希望者数	人	453	467	496	450	450
		②						
		③						
手段	<平成19年度の主な活動内容> 放課後児童クラブの運営 ・小学校や公民館で実施の6クラブ(道下・住吉・上中島・上野方・松倉・片貝)→市直営 ・児童センターで実施の4クラブ(こばと・かもめ・つばめ・ひばり)→魚津市社会福祉協議会へ運営委託 ※平成20年度の変更点 要望により、長期休業中の開始時間を早める施行を行う予定。	① 利用者数	人	449	450	482	450	450
		② 実施箇所数	箇所	10	10	10	11	11
		③ 実施日数(小学校・公民館で実施している箇所)	日	246	245	245	245	250
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 放課後に児童が安全に過ごせるようになる。 子供同士のふれあいの場が出来る。	① 入所率=入所児童数/登録希望者数	%	99.12	96.36	97.18	100.00	100.00
		②	人・%					
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 若い世代が安心して楽しく子どもを生み、育てられ、地域全体で子育て支援が行われています 拠点施設などが充実し、柔軟で質の高い保育サービスや、子育て支援の情報が提供されています	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 児童へのアンケート						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成7年にかもめ児童センター開設を機会に、国からの補助事業が始まったので、放課後児童の多い地区から順次開始した。		財源内訳	(千円)	17,037	11,417	9,214	8,000	8,000
		(千円)		0	0	0	0	0
		(千円)		2,445	2,625	2,676	3,000	3,000
		(千円)		1,007	5,782	9,040	10,000	10,000
		(千円)		20,489	19,824	20,930	21,000	21,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成15年に少子化対策基本法と次世代育成支援対策推進法が施行され、市でも平成17年3月に次世代育成支援法に基づく行動計画を策定され、その中でも本事業の強化がうたわれている。魚津市では、小学校児童数は大きく減少したが、入所者数は大きく増加している。地域からの要望によりクラブ開設数も当初の2クラブから10クラブに増加した。また、制度として、小学校低学年だけでなく高学年も対象として拡大されてきた。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	800	800	800	800	800
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	3,288	3,208	3,208	3,208	3,208
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	23,777	23,032	24,138	24,208	24,208
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 平成15年度と16年度に、地元からの要望により新規に各2クラブ、計4クラブが新規開設したように、市民の関心は高まっている。 また、運営時間や入所基準等につき、平成20年3月議会で質問された。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	実施の方法を把握している。					
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 共働き家庭の支援につながる
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直し余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 平成18年度は待機児童がいる状況であるため、入所率を上げる余地がある。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 教育委員会の放課後子どもプランとの連携

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現状で最低のレベルで行っている。
7. 効果の持続の余地(効果の持続が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 学校や公民館で実施しているクラブについては、2ヶ月に一度の保護者会及び負担金出納業務に時間がかかる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり	説明 現在も保護者負担金を徴収しているが、今後の経済状況の変化によっては金額の変更もありうる。
適正化の余地あり	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 国の指針により、事業費の半分程度は保護者からの徴収で行うよう示されており、現在の金額は妥当だと思われる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	放課後子どもプラン推進事業による研修活動の実施 待機児童解消対策(実施箇所数を増やす場合は右欄のコストは「増加」となる)
	中・長期的(3~5年間)	放課後子どもプラン推進事業による市教委と市社会福祉課との一体的な運営の検討
		コストの方向性
		維持
		成果の方向性
		向上

★ 課長総括評価(一次評価)

平成19年度から、文部科学省と厚生労働省が新たに「放課後こどもプラン」を創設しているなど、当市においても教育委員会と一体となった施策の展開が必要となっている。 また、子育て世代が多様な就労形態で社会を支えており、こども達を取り巻く環境が大きく変化してきている。 他の子育て施策と十分に連携を図りながら、いろいろな角度で施策を展開充実させていく必要がある。	二次評価の要否 必要
---	-------------------

★ 経営戦略会議評価(二次評価)

(二次評価)

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24401102	
事務事業名	ファミリー・サポート・センター運営事業	
予算書の事業名	10.ファミリー・サポートセンター事業	
事業期間	開始年度	平成16年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020400
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	こども家庭係	
記入者氏名	矢野 道宝	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	244022
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て支援	
基本事業名	子育て支援の拠点及びネットワークづくり	

予算科目	コード3	001030201
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	1. 児童福祉総務費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)	単位	実績		計画				
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
魚津市ファミリーサポートセンター設置事業の管理運営 地域において育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者を組織化し、相互援助活動を行うことにより、仕事と育児を両立して働くことができるよう環境づくりを行う。 魚津市社会福祉協議会に管理を委託								
(この事務事業は、誰、何を対象としているのか。※人や物、自然資源など) 乳幼児(原則として0歳～6歳まで。ただし、小学校低学年は事情により可)とその親を対象とする。	対象指標	① 乳幼児及び小学校低学年(9歳まで)の人数(年度末の実績値)	人	3,932	3,878	3,900	3,900	3,900
		②						
		③						
<平成19年度の主な活動内容> 会員のサポート活動 会員の募集等事業説明会 会員に対する講習会の開催等 *平成20年度の変更点 なし	活動指標	① 講習会・研修の開催回数	回	13	17	13	13	13
		② 交流会の開催回数	回	1	1	1	1	1
		③ 会員登録者数	人	102	117	110	110	110
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 子供は親の不在の時も安全に過ごすことができ、親は安心して預けられる	成果指標	① サポート活動回数	回	252	313	300	300	300
		②						
		③						
<施策の目指すがた> 若い世代が安心して楽しく子どもを生み、育てられ、地域全体で子育て支援が行われている 拠点施設などが充実し、柔軟で質の高い保育サービスや、子育て支援の情報が提供されています		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 就労と育児との両立が大きな課題となっており、現状の施設保育では応じきれない部分がある。平成13年から市民ボランティア活動が行われていたが、国は子育て支援の一つとしてファミリーサポートセンター事業を推進した。これを受け、本市においても16年4月から設置することになった。	財源内訳	①国・県支出金(千円)		307	307	307	307	307
		②地方債(千円)		0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)(千円)		0	0	0	0	0
		④一般財源(千円)		308	308	308	693	693
		A. 予算(決算)額(①～④の合計)(千円)		615	615	615	1,000	1,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) さほどの変化がないと考える		①事務事業に携わる正規職員数(人)		1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間(時間)		40	100	100	100	100
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)(千円)		164	401	401	401	401
		事務事業に係る総費用(A+B)(千円)		779	1,016	1,016	1,401	1,401
		(参考)人件費単価(円@時間)		4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 子育て支援の施策として早期実施を求められていた。	◆県内他市の実施状況 <input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県内のファミリーサポートセンターの設置数						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 ファミリーサポート会員の拡充は、子育て支援の充実につながるから必要である。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
あり	説明 現状の対象と意図は適切であるものの、預かる会員が高齢化していることや、会員の要求も多様化しているため目的の見直しが必要である。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 成果向上については、預かる会員が高齢化していることや固定的になっていることなど、問題が多いことから根本的に解決した上で成果向上に努めていくことが必要である。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 この事業は、全面的に社協に委託しており、係る事務も負担はない。しかし、このままの運営は行き詰ることが予想され、さらなる経費を投入していくことが考えられる。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 この事業は、全面的に社協に委託しており、市の人件費は圧迫していない。しかし、このままの運営は行き詰ることが予想され、さらなる経費を投入していくことが考えられる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり	説明 現在は、委託事業となっているがその実態は、ボランティアに依存しており、会員間において応分の負担を見直す余地があり適正化を検討していかなければならない。
適正化の余地あり	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 現在のところ受益者負担の水準は、ほぼ平均なみである。しかし、事業を継続していく上で会員確保の観点から増額していくことも検討していかなければならない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施	年度
<input type="radio"/> 終了	
<input type="radio"/> 廃止	
<input type="radio"/> 休止	

他の事務事業と統合又は連携
 目的見直し
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	コストの方向性 増加
	中・長期的(3~5年間)	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価(一次評価)

子育て支援事業における重要な施策であり、委託先の社協とも充実していくことを検討し、今後も拠点整備も含め強力に推進する必要がある。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24402302	
事務事業名	母子等福祉対策事業	
予算書の事業名	1.母子等福祉対策事業	
事業期間	開始年度	昭和49年
	終了年度	当面継続
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020400
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	こども家庭係	
記入者氏名	竹中 紹子	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	244023
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て支援	
基本事業名	ひとり親世帯などへの支援	

予算科目	コード3	001030202
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	2. 母子福祉費	

◆事業目的・概要(どのような事業か) A: 母子家庭が、就職に必要な資格を取得するための受講費用の一部を助成。また、2年以上養成機関に通う場合は、一定期間の生活費を助成する。 B: 母子世帯への生活資金の貸付 C: 遺児福祉年金の支給		単位	実績		計画			
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 母子家庭の母	① A相談件数	件	10	13	15	17	20
		② B貸付件数	件	5	5	10	10	10
		③						
手段	<平成19年度の主な活動内容> ・就職についての相談、情報提供 ・申請手続き	① A自立支援給付金受給者数	人	1	0	5	5	5
	*平成20年度の変更点 母子家庭自立支援教育訓練給付金 受講料等の2割(4,001円以上10万以下)(変更前:受講料等の4割(8,001円以上20万以下)) 高等技能訓練促進費 市町村民税の課税状況に応じて支給額区分を設定 入学支援修了一時金の創設 常用雇用転換奨励金の廃止	② A給付金	円	36,499	0	100,000	100,000	100,000
		③ B貸付金	円	500,000	440,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 母子家庭の母が、就職に必要な教育訓練講座を受講・資格を取得して就職につくことで、生活の安定と自立を図る。	① 資格を取得して、就職についた受給者数	人	1	0	3	3	3
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すすがた> 児童虐待の防止やひとり親家庭への支援などに、地域ぐるみで積極的に取り組んでいます	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成15年度に改正された母子及び寡婦福祉法により、児童扶養手当が支給開始から一定期間を経過した場合その手当額が半額近くまで減額されることが決定。このことから、平成16年度から手当中心の支援から母子家庭への就業・自立支援に重点を置いた支援に変更。		財源内訳	(千円)	160	67	1,362	1,362	1,362
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	1,013	1,015	1,015	1,015
		④一般財源	(千円)	3,778	2,333	2,838	2,838	2,838
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	3,938	3,413	5,215	5,215	5,215
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 母子家庭が自立した生活を送ることを支援するため、子育て支援や就労支援が充実してきた。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	500	300	300	300	300
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	2,055	1,203	1,203	1,203	1,203
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	5,993	4,616	6,418	6,418	6,418
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) ・離婚後のような職についてらよいかかわらないので、相談によってほしい(今まで専業主婦であった方、アルバイト等でしか働いたことがない方など)		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	福祉金・・・南砺市、射水市以外他市では支給 お祝い事業・・・高岡市、滑川市、黒部市、砺波市、小矢部市、氷見市では、小中学校入学時や卒業時にお祝い金等を支給。(魚津市はなし)					
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 母子への就職支援を決め細やかに行き適職につけるよう指導することで、母子家庭の生活の安定とその自立をはかるために必要。また、就職等生活のめどが立つまでの生活資金として必要。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	母子家庭の母の就業の支援に関する特別措置法(平成15年 法律第126号)
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 母子家庭の母が資格取得のため給付金の事業であり、削減はできない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 母子家庭から、負担を取ることは制度上難しい。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 支援対象者の生活環境・希望・能力・適正等状況に合わせて、就労支援メニューを選定し、適職につけるよう指導する。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	母子家庭が就職しやすいよう利用できる支援制度の広報を行う。 コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	母子家庭の就業率が向上、収入の増加により生活の安定を図る。 成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

今後も母子家庭等ひとり親家庭が増えることが予想されるため、子育ての孤立化を防ぎ、児童の健全な育成推進に努める必要がある。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	03020202	
事務事業名	児童扶養手当支給事業	
予算書の事業名	2.児童扶養手当支給事業	
事業期間	開始年度	昭和36年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020400
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	こども家庭係	
記入者氏名	竹中 紹子	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	244023
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て支援	
基本事業名	ひとり親世帯などへの支援	

予算科目	コード3	001030202
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	2. 母子福祉費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画				
児童扶養手当は、父と生計を同じくしていない18歳未満の児童(障害児は20歳未満)を監護する母または同一世帯で養育している方に対し、児童の福祉の増進を図るために手当が支給される制度である。所得制限があり、支給額は所得に応じて細かく設定されている。				単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 母子家庭の母、又は母親に代わって児童を養育している養育者	対象指標	① 相談件数	件	165	147	160	170	170	
	② 受給者(途中喪失者含)		人	299	308	304	310	310		
	③ 助成額		円	113,926,450	111,221,090	112,953,820	114,980,000	114,980,000		
手段	<平成19年度の主な活動内容> ・離婚前、後の相談 ・申請手続き ・現況届 ・手当支給 *平成20年度の変更点 平成20年4月から、支給開始月から5年又は離婚等の支給要件に該当するに至った月から7年のどちらか早い方が経過した受給者の手当が減額されることになっていた。政府が凍結の方針を打ち出したため、対処の受給者に一部支給停止除外事由申請書を提出させることになった。	活動指標	① 申請者	人	361	374	368	374	374	
	② 受給率		%	83%	82%	83%	83%	83%		
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 母子家庭の母、又は母親に代わって児童を養育している養育者に手当を支給することで、家庭生活の安定と自律の促進を図る。	成果指標	① 安心して子供を育てられたと答えた世帯数及びその比率をアンケートで集計	%			75.00	75.00	75.00	
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すすがた> 児童虐待の防止やひとり親家庭への支援などに、地域ぐるみで積極的に取り組んでいます		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 女性が一人で子どもを育てながら、働き、子どもとともに生活をするために必要な収入を得ることは大変です。そこで母子家庭の母達が集まり、国に対し支援を呼びかけたことがきっかけになりました。そこから、母子家庭の生活の安定と自立を促進するため、児童扶養手当制度が始まった。				財源内訳	(千円)	38,037	37,092	37,651	38,326	38,326
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	25	20	60	60	60
				④一般財源	(千円)	75,982	74,197	75,398	75,614	75,614
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	114,044	111,309	113,109	114,000	114,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 児童扶養手当が支給開始より一定期間経過した場合、手当が一部減額される。(平成20年4月より適応) 児童扶養手当の地方における財源負担率の増加(平成17年度まで国3/4、市1/4→平成18年度から国1/3、市2/3に変更へ)				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	530	400	400	400	400
				B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	2,178	1,604	1,604	1,604	1,604
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	116,222	112,913	114,713	115,604	115,604
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) ・H19年度の現況届時に、「児童扶養手当が支給開始から5年を経過すると、支給額がおおよそ半分に減額される」旨伝えてきたが、手当を家賃に当てている等で、生活出来なくなるのではとの意見があった。受給者の年齢が高いため、再就職など難しい方も多い。(パートから正社員へ)				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	全国各地で受けられる制度。					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 特に離婚したばかりの母子や、病気で仕事に行けない母にとって、手当は母子家庭の生活の安定とその自立のために必要不可欠。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	児童扶養手当法 昭和36年11月29日 法律第238号
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
あり	説明 離婚する前から、手当をあてにしている様子が向える。手当の額を聞いてびっくりする人もいる。手当を当てにしてパート・アルバイトなどで生計を維持している母子家庭も見受けられる。平成20年度から制度が改正される予定だったが、凍結ということで安心した受給者もいる。(但し、制度改正をきちんと理解している受給者はどのくらいいるか?)

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 手当自体は減額の方に向いているが、母子家庭自体が増加傾向にあるため、扶助費の削減は不可。現況届等のお知らせは現在郵送しているが、メールで連絡するなど郵便代の削減は可能。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在、窓口相談、手続き・申請等で通常時間外での対応も増えてきている。母子家庭が抱える問題は根深く、多様化している。特に相談業務は短縮できない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 支給する手当額は国で定められており、母子家庭の母の前年の所得から10円単位で細かく計算されているため、ほぼ適正な手当額である。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内では、富山市が父子家庭にも手当を支給(非課税世帯対象、義務教育終了まで1人1万円)している。全国的にも増えている。父子家庭でも低所得の場合もあり、同じひとり親家庭ということで平等に考えていかなければいけないのではないかと。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input checked="" type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	母親が就職しやすいように利用できる支援制度の周知。	コストと成果の方向性
			コストの方向性 増加
	中・長期的(3~5年間)	母子家庭の就業率の向上、収入の増加により生活の安定。	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

今後も経済的な援助として、児童扶養手当の支給は必要である。	二次評価の要否 不要
-------------------------------	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24402304					
事務事業名	母子生活支援施設管理運営事業					
予算書の事業名	1.母子生活支援施設運営費					
事業期間	開始年度	昭和22年度	終了年度	当面継続	業務分類	1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行		<input type="radio"/> 2. アウトソーシング		<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	
	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営					

部・課・係名等	コード1	02020400
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	こども家庭係	
記入者氏名	石川 竜也	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	244023
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て支援	
基本事業名	ひとり親世帯などへの支援	

予算科目	コード3	001030203
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	3. 母子生活支援施設費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画				
母子生活支援施設かのご園の管理・運営を通じて、入居の母子世帯の保護と自立支援を行う。				単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ○かのご園の施設 ○かのご園入居の母子世帯(母親等・児童)	対象指標	① 入居の母子世帯の母親等の数	人	0	1	0	0	0	
	② 入居の母子世帯の児童の数		人	0	3	0	0	0		
	③ かのご園の施設		園	1	1	1	1	1		
手段	<平成19年度の主な活動内容> ○入居希望者との個別相談会 *平成20年度の変更点 なし	活動指標	① 定例会開催数	回	0	3	0	0	0	
	② 個別相談会開催数		回	8	0	0	0	0		
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ○入居の母子世帯の自立	成果指標	① 自立して退所した母子世帯(退所世帯数/入所世帯数)	%	100.00	100.00	0.00	0.00	0.00	
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 児童虐待の防止やひとり親家庭への支援などに、地域ぐるみで積極的に取り組んでいます	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 児童の増加に伴い、母子世帯も増加したため、母子世帯の保護が必要になった。				財源内訳	(千円)	2,179	2,719	1,338	1,300	1,300
				①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				②地方債	(千円)	0	47	31	31	31
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	△ 942	646	669	669
				④一般財源	(千円)	2,179	1,824	2,015	2,000	2,000
				A. 予算(決算)額(①)~④の合計	(千円)	2,179	1,824	2,015	2,000	2,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
○母子世帯の発生原因の多様化。 ○母子世帯の住環境に対するニーズの高度化。				②事務事業の年間所要時間	(時間)	480	380	380	380	380
				B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	1,973	1,524	1,524	1,524	1,524
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	4,152	3,348	3,539	3,524	3,524
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) なし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input type="radio"/> 把握している	県内には、他に母子生活支援施設が2園あるが、規模・施設設備とも大きな格差があり、比較が困難なため。					
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 現在の母子世帯は、社会的意識の変化により、母親がすでに経済力を有していたり、母親の両親の援助を期待できたりするため、現状の母子生活支援施設はニーズが低い。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 現状のかのこ園では、ニーズが低く、対象となるべき入居者がいない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 ○市営住宅事業 ・母子世帯に対して、入居の優先順位を付けることにより、住宅の確保が図られ、かのこ園は不要となる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 必要性の薄い施設であり、廃止あるいは、転用を検討すべきである。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在の業務時間が、最低限のものである。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 現状のかのこ園は、保護施設として存しているため、利用母子世帯があっても、経済力が伴わない世帯となり、受益者負担の増額は望めないため。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内には、類似施設が他に2園しかなく、その2園とは、各分野で連絡を取り合っている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1)評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2)今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

終了 廃止 休止

他の事務事業と統合又は連携

目的見直し

事務事業のやり方改善

年度	

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	効率性の向上に向けて検討 コストの方向性 削減
	中・長期的(3~5年間)	効率性の向上に向けて検討 成果の方向性 維持

★課長総括評価(一次評価)

母子保護施設としての設置の必要性はあるが、近年、人居世帯が少なく、施設も老朽化していることから効率性について引き続き検討していく必要がある。	二次評価の要否 必要
--	---------------

★経営戦略会議評価(二次評価)

--

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24402101	
事務事業名	市立保育所運営事業	
予算書の事業名	2.市立保育所運営費	
事業期間	開始年度	平成5年度前
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020400
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	こども家庭係	
記入者氏名	朝野 律子	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	244021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て支援	
基本事業名	保育サービスの充実	

予算科目	コード3	001030204
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	4. 保育所費	

◆事業目的・概要(どのような事業か) 児童福祉法24条に基づき、保育にかける乳幼児を保育する。				実績		計画			
		単位		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 保護者が就労、病気等のため、保育に欠ける乳児または幼児	対象指標	① 園児数	人	619	609	615	620	620
	② 実施園		個所	9	9	9	9	9	
	③								
手段	<平成19年度の主な活動内容> ・保育園の運営は、児童福祉法24条に基づき、保育にかける乳幼児を保護者の依頼をうけて保育を行った。 ・児童福祉施設最低基準及び関係法令を遵守し、保育指導指針に基づき保育を行った。 *平成20年度の変更点 なし	活動指標	① 年間延べ保育園児数	人	148,560	146,160	147,600	148,800	148,800
	②								
	③								
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 保護者が安心して就労し、子育ての両立することにより児童福祉の充実を図る。 乳幼児が安全で健康に育つ。	成果指標	① 充足率(実数÷定員)	%	93.08	92.98	92.48	93.23	93.23
	②								
	③								
その結果	<施策の目指すがた> 若い世代が安心して楽しく子どもを生き、育てられ、地域全体で子育て支援が行われています 拠点施設などが充実し、柔軟で質の高い保育サービスや、子育て支援の情報が提供されています	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 保育ニーズにより、母親の就労支援として、補助事業が始まった。		財源内訳	①国・県支出金	(千円)	6,724	3,950	5,040	5,000	5,000
			②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			③その他(使用料・手数料等)	(千円)	153,345	185,081	171,507	170,000	170,000
			④一般財源	(千円)	0	△ 29,843	0	0	0
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	160,069	159,188	176,547	175,000	175,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 少子化が進んでいるが、低年齢児の入所希望が多くなっている。 保護者の就労形態の変化や核家族が多くなり、保育ニーズが多様化している。		◆県内他市の実施状況	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	79	82	82	82	82
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	150,380	140,940	140,940	140,940	140,940
			B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	618,062	565,169	565,169	565,169	565,169
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	778,131	724,357	741,716	740,169	740,169
			(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 休日保育 病児保育 24時間保育の充実の要望がある。		● 把握している	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 一部把握している。						
		○ 把握していない							

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 保護者の就労支援と乳幼児の心身の健やかな育成 次世代育成のため
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 家庭の育児力低下に対して、いろいろな支援を要するニーズにあわせた事業の拡大 入所状況に合わせた定員の弾力化
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 施設整備の老朽化している。 民営化や統廃合の検討に迫られている。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 人件費の削減は、保育サービスの低下につながる。また、これからは保育ニーズも広がり、さらなるサービスが要望される。乳幼児の育成に人件費を削減しては、次世代の育成ができない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり	説明 子育て支援の拡大向上の観点から所得等に見合った負担となるよう適正化する余地がある。
適正化の余地あり	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 保育料は、他市よりやや高い。保育内容やサービスは保育指針に基づき運営されており、子育て支援の意味から他市なみに引き下げるのがよいと感じる

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いだが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	民営化にむけて検討。	コストと成果の方向性 コストの方向性 削減
	中・長期的(3~5年間)	民営化や統廃合に向けて検討	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

乳幼児の望ましい発達を促す必要があり、今後も安全で質の高い保育が必要。また、保育料は県内他市と比較すると高く、子育て支援の充実・拡大・向上のために見直しが必要と考えられる。	二次評価の要否 必要
--	---------------

★ 経営戦略会議評価(二次評価)

--	--

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24402102	
事務事業名	市立保育所特別保育事業	
予算書の事業名	3.市立保育所特別保育事業	
事業期間	開始年度	平成5年度前
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020400
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	こども家庭係	
記入者氏名	朝野 律子	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	244021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て支援	
基本事業名	保育サービスの充実	

予算科目	コード3	001030204
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	4. 保育所費	

◆事業目的・概要(どのような事業か) 親の就労形態多様化にともなう保育サービスを提供することにより、児童福祉の増進を図る。		単位	実績		計画			
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 育児及び就労支援を要する保護者及び家庭	① 園児数	人	623	609	615	620	620
		② 実施園	個所	9	9	9	9	9
		③						
手段	<平成19年度の主な活動内容> 延長保育、一時保育、心身障害児保育、途中入園児保育、地域交流活動	① 一時保育・乳児保育・地域活動実施園	個所	9	9	9	9	9
	*平成20年度の変更点 なし	② 延長保育実施園	個所	2	2	2	2	2
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 安心して働きやすい環境をつくり、就労支援を行う。 地域の育児支援を行う。	① 一時保育・乳児保育・地域活動実施率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		② 延長保育実施率	%	22.22	22.22	22.22	22.22	22.22
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 若い世代が安心して楽しく子どもを生み、育てられ、地域全体で子育て支援が行われています 拠点施設などが充実し、柔軟で質の高い保育サービスや、子育て支援の情報が提供されています	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 時代の変化による保育ニーズに対応する為に、母親の就労支援として補助事業が始まった。		財源内訳	(千円)	383	1,444	360	360	360
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	462	△ 736	360	360	360
		(4)一般財源	(千円)	845	708	720	720	720
		A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	2	79	79	79	79
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 保育ニーズの多様化により、多様な特別保育事業が広まってきた。 国からの補助制度が少なくなり、市町村にまかされ、一般財源化されてきている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	120	15,640	15,640	15,640	15,640
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	493	62,716	62,716	62,716	62,716
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	1,338	63,424	63,436	63,436	63,436
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
		(参考)人件費単価	(円@時間)					
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 保育園の病児保育		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	近隣は把握している。					
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 保護者の就労支援と乳幼児の心身の健やかな育成
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 広報活動を行い、地域の子育てセンターとして地域にPRするとともに利用者や参加者の拡大を図る。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 一般財源化され、事業費として配当が少ない。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 人件費を削減すれば、保育サービスは低下する。安全保育に欠ける。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり	説明 適正である。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 特別保育事業の料金は、平均並みである。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

終了 廃止 休止

他の事務事業と統合又は連携

目的見直し

事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	市民ニーズの把握 コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	休日保育、看護師の配置 成果の方向性 向上

★ 課長総括評価(一次評価)

保護者の核家族化や就労形態の多様化に伴い、様々な保育ニーズに応える特別保育事業は今後も必要である。 病児・病後児の保育や夜間保育の実施について検討をすすめていく必要がある。	二次評価の要否
	必要

★ 経営戦略会議評価(二次評価)

--	--

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24402103	
事務事業名	私立保育所運営支援事業	
予算書の事業名	5.私立保育所運営支援事業費	
事業期間	開始年度	昭和22年度位
	終了年度	当面継続
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020400
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	こども家庭係	
記入者氏名	矢野 道宝	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	244021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て支援	
基本事業名	保育サービスの充実	

予算科目	コード3	001030204
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	4. 保育所費	

◆事業目的・概要(どのような事業か) 市内に存する私立保育園8園の運営が、適正かつ円滑に行われるよう支援する。				実績		計画			
		単位		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ○市内私立保育園8園 ○私立保育園入園児童	対象指標	① 私立保育園	園	8	8	8	8	8
			② 私立保育園入園児童	人	1,011	980	950	950	950
			③						
手段	<平成19年度の主な活動内容> ○入園手続き事務・保育料徴収事務支援 ○保育所運営費負担 ○保育所運営助成金の交付 *平成20年度の変更点 なし	活動指標	① 入園児童ののべ人数	人	11,545	11,215	10,895	10,895	10,895
			② 運営費負担金	円	696,131,630	698,150,470	722,766,780	700,000,000	7,000,000
			③ 運営助成金	円	16,776,940	16,075,410	17,748,800	17,000,000	17,000,000
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ○私立保育園の経営の安定 ○私立保育園入園児童の健全な育成 ○私立保育園保育士の意識の向上	成果指標	① 私立保育園保育士数	人	153	134	130	130	130
			②						
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 若い世代が安心して楽しく子どもを生み、育てられ、地域全体で子育て支援が行われています 拠点施設などが充実し、柔軟で質の高い保育サービスや、子育て支援の情報が提供されています	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 児童福祉法の施行による。		財源内訳	①国・県支出金 (千円)	266,638	275,919	290,721	290,000	290,000	
			②地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
			③その他(使用料・手数料等) (千円)	284,671	271,595	284,477	285,000	285,000	
			④一般財源 (千円)	177,585	171,649	174,277	175,000	175,000	
			A. 予算(決算)額(①)~④の合計 (千円)	728,894	719,163	749,475	750,000	750,000	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 少子化により、私立保育園の経営が不安定になってきている。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	3	3	3	3	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	900	1,500	1,500	1,500	1,500	
			B. 人件費(②×人件費単価/1,000) (千円)	3,699	6,015	6,015	6,015	6,015	
			事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	732,593	725,178	755,490	756,015	756,015	
			(参考)人件費単価 (円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) なし		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input type="radio"/> 把握している		私立保育所の運営支援は、厚生労働省と県の通知等により、一律に行っていること。 また、私立保育所の設置数等も各市で大きく異なるため事業内容の単純な比較はできないため。					
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない							

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 私立保育園の経営安定を図ることにより、保育に対する意識の向上や新しいニーズに応じた保育改善を図るためには、必要な事業である。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	児童福祉法(昭和22年法律第164号)第51条
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在の私立保育所の運営支援は、厚生労働省と県の通知や指導のもと行っているため。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 平成19年度途中から、保育園入・退所システム並びに保育料徴収システムが更新され、効率性が向上している。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 保育料は国の通知に準じて改定しているが、税制改革による保育料の調整が主であり、現状維持の傾向になっている。 また現状は、県内各市と比べて高いため、値上げは望めない。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 保育料についてへ県内各市と比べて高く、今後、より一層の値下げが望ましいが、この事業の充実を図る場合はコストの増加が予想される。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1)評価結果の総括			
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり	
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり	
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり	
(2)今後の事務事業の方向性			
<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施		年度	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止			
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どのような手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	効率性の向上に向けて検討。 公立保育園の民営化を検討。	コストと成果の方向性	コストの方向性
	中・長期的(3~5年間)	公立保育園の民営化実施。	成果の方向性	増加
				低下

★課長総括評価(一次評価)

保育サービスの充実に向け、私立保育園の健全な運営指導に努める。 また、保育料は県内他市と比較すると高く、子育て支援の充実・拡大・向上のために見直しが必要と考えられる。	二次評価の要否
	必要

★経営戦略会議評価(二次評価)

--	--

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24402104	
事務事業名	私立保育所施設整備補助事業	
予算書の事業名	5.私立保育所施設整備補助事業	
事業期間	開始年度	平成16年度以前
	終了年度	当面継続
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020400
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	こども家庭係	
記入者氏名	矢野 道宝	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	244021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て支援	
基本事業名	保育サービスの充実	

予算科目	コード3	001030204
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	4. 保育所費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画			
保育行政の一端をこなしている私立保育園の施設整備・修繕のために要する経費または社会福祉・医療事業団からの借入金に係る利子に対して私立保育園に補助金を交付するもの。		単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 私立保育園	対象指標	① 私立保育園	園	8	8	8	8	8
手段	<平成19年度の主な活動内容> 私立保育施設の整備・修繕のために要する経費または社会福祉・医療事業団からの借入金に係る利子に対して私立保育園に補助金を交付した。 *平成20年度の変更点 なし	活動指標	① 補助申請件数	件	1	2	2	3	2
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 多大な経費のかかる施設の整備・修繕等に対して補助することにより保育環境の変化への対応や危険性を取り除くことが容易となる。	成果指標	① 補助申請に対する補助実績率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
その結果	<施策の目指すがた> 若い世代が安心して楽しく子どもを生み、育てられ、地域全体で子育て支援が行われています 拠点施設などが充実し、柔軟で質の高い保育サービスや、子育て支援の情報が提供されています	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 保育園の設置とともに経年劣化、保育環境の変化などに対応するため行っている。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	347	337	287	287	287	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	
			(4)一般財源 (千円)	348	337	288	288	288	
			A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円)	695	674	575	575	575	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 施設の老朽化が進み、危険回避、安全面での改修の必要がでてくる。保育サービスの充実等機能拡大が求められている中、大規模改修等の国庫・県負担金は17年度次世代育成支援対策施設整備交付金と制度が変更となり、その獲得が難しくなっている。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	2	2	2	2	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	10	30	30	30	30	
			B. 人件費(②×人件費単価/1,000) (千円)	41	120	120	120	120	
			事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	736	794	695	695	695	
			(参考)人件費単価 (円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		<input type="radio"/> 把握している	施設整備借入による任意申請のため、水準の比較はできない						
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない							

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 園児の保育にあたり、安心・快適に過ごせる施設環境を整備することは子育て・保育サービスの充実につながる。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 削減の余地なし
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在でも最低限の人件費で行っている。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 保育料の算定にあたって考慮すべきであり、当該事務事業での受益者負担金は無い。 現在でも最低限の人件費で行っている。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 交付金の算定基準で運用しているため、平均と考えられる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

終了 廃止 休止

他の事務事業と統合又は連携

目的見直し

事務事業のやり方改善

年度	

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	なし	コストと成果の方向性	コストの方向性
				維持
	中・長期的(3~5年間)	未定	成果の方向性	維持

★ 課長総括評価(一次評価)

良好な保育サービスの質を保持するため、必要な施設の整備環境への支援に努める。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24402105	
事務事業名	私立保育所特別保育事業	
予算書の事業名	6.私立保育所特別保育事業	
事業期間	開始年度	平成5年度前
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020400
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	こども家庭係	
記入者氏名	朝野 律子	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	244021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て支援	
基本事業名	保育サービスの充実	

予算科目	コード3	001030204
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	4. 保育所費	

◆事業目的・概要(どのような事業か) 親の就労形態多様化にともなう保育サービスを提供することにより、児童福祉の増進を図る。				実績		計画			
		単位		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 育児及び就労支援を要する保護者及び家庭	対象指標	① 園児数	人	949	1,000	1,000	1,000	1,000
	② 実施園		箇所	8	8	8	8	8	
	③								
手段	<平成19年度の主な活動内容> 延長保育、一時保育、心身障害児保育、年度途中入園児保育、地域交流活動 すこやか保育 *平成20年度の変更点 補助金が年々下がっている。	活動指標	① 一時保育・延長保育・地域活動実施園	箇所	8	8	8	8	8
	② 乳児・すこやか・年度途中入所保育		箇所	4	4	4	4	4	
	③ 心身障害児保育事業		箇所	2	2	2	2	2	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 安心して働きやすい環境をつくり、就労支援を行う。 地域の育児支援を行う。	成果指標	① 一時保育・延長保育・地域活動実施率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	② 乳児・すこやか・年度中入所保育実施率		%	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00	
	③ 心身障害児保育事業		%	25.00	25.00	25.00	25.00	25.00	
その結果	<施策の目指すがた> 若い世代が安心して楽しく子どもを生み、育てられ、地域全体で子育て支援が行われています 拠点施設などが充実し、柔軟で質の高い保育サービスや、子育て支援の情報が提供されています	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 時代の変化とともに保育ニーズに合わせて、母親の就労支援として補助事業が始まった。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	22,062	20,850	23,582	23,600	23,600	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	
			(4)一般財源 (千円)	20,927	20,448	22,989	23,000	23,000	
			A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円)	42,989	41,298	46,571	46,600	46,600	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 保育ニーズの多様化により、多様な特別保育事業が広まってきた。 国からの補助制度が年々少なくなり、市町村にまかされ、一般財源化されてきている。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	2	2	2	2	2	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	420	420	420	420	420	
			B. 人件費(②×人件費単価/1,000) (千円)	1,726	1,684	1,684	1,684	1,684	
			事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	44,715	42,982	48,255	48,284	48,284	
			(参考)人件費単価 (円/時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 休日、病児保育、24時間保育の充実		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) おおよそ他市町村の特別保育事業の状況は把握している。						
		<input checked="" type="radio"/> 把握している							
		<input type="radio"/> 把握していない							

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 保育需要に対して運営を充実させることにより、仕事と家庭の両立、助成の社会進出地域社会の向上に在る。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 施設設備が老朽化している。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 人件費を削減すれば、保育サービスは低下し、安全保育にかける。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり	説明 適正である。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 適正である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了 廃止 休止
 他の事務事業と統合又は連携
 目的見直し
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		事業の拡大	コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)		コストの方向性 増加
	中・長期的(3~5年間)	休日保育・病児保育	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

保護者の核家族化や就労形態の多様化に伴い、様々な保育ニーズに応える特別保育は今後も必要である。 病児・病後児の保育や夜間保育の実施について検討をすすめていく必要がある。	二次評価の要否 必要
---	---------------

★ 経営戦略会議評価(二次評価)

--	--

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24402108	
事務事業名	つくし学園管理運営事業	
予算書の事業名	1.つくし学園運営費	
事業期間	開始年度	昭 and 49年度
	終了年度	当 面 継 続
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020400
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	こども家庭係	
記入者氏名	石川 竜也	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	244021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て支援	
基本事業名	保育サービスの充実	

予算科目	コード3	001030205
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	5. つくし学園費	

◆事業目的・概要(どのような事業か) 知的障害児通園施設つくし学園の管理・運営を通じて、知的障害児の療育と発達支援を行う。				実績		計画			
		単位		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象としているのか。※人や物、自然資源など) ○つくし学園の施設 ○つくし学園入園児童 ○つくし学園入園児童の保護者 ○障害と思われる在宅児とその保護者	対象指標	① つくし学園入園児童	人	20	16	16	16	16
	② つくし学園入園児童の保護者		人	40	32	32	32	32	
	③ つくし学園の施設		園	1	1	1	1	1	
手段	<平成19年度の主な活動内容> ○入園児童の療育と発達支援、○入園児童の保護者等に対する療育相談、○ケース会議 指定管理者制度の導入に向けて準備を行った。 *平成20年度の変更点 事業内容についてはおおむね現状のとおり。 指定管理者制度による施設運営・管理を実施。	活動指標	① 入園のべ児童数	人	227	192	192	192	192
	② 療育相談		回	55	63	50	50	50	
	③ ケース会議		回	34	21	25	25	25	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ○入園児童の療育により、子どもが成長していくために必要な、発達基盤の確立を図る。 ○入園児童の療育により、地域社会に参加できるよう、環境への適応性を身につける。 ○療育相談に応じることにより、保護者の育児不安を払拭する。	成果指標	① つくし学園に対する保護者の必要度 (必要と答えた保護者数/保護者数)	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	②								
	③								
その結果	<施策の目指すがた> 若い世代が安心して楽しく子どもを生み、育てられ、地域全体で子育て支援が行われています 拠点施設などが充実し、柔軟で質の高い保育サービスや、子育て支援の情報が提供されています	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) ○昭和49年度から、知的障害児の保護者の要望による。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	21,019	36,432	36,515	33,794	33,794	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	1,702	3,654	3,665	3,665	3,665	
			(4)一般財源 (千円)	0	△ 14,884	0	0	0	
			A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円)	22,721	25,202	40,180	37,459	37,459	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ○障害者自立支援法施行と児童福祉法改正により、運営費が日額払い(給付費)制度に変わったため、施設の経営が不安定になった。 ○障害児の療育に関する必要性は増加している。 ○指定管理者制度導入。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	4	3	3	3	3	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	4,180	340	340	340	340	
			B. 人件費(②×人件費単価/1,000) (千円)	17,180	1,363	1,363	1,363	1,363	
			事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	39,901	26,565	41,543	38,822	38,822	
			(参考)人件費単価 (円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) なし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	県内には、他に知的障害児通園施設が3園あり、常に連絡を密にしている。						
		<input type="radio"/> 把握していない							

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 児童の障害の発生そのものの減少にはつながらないが、障害児の発達を支援することにより、地域社会で自立して生活するための基盤を作ることが可能。また、療育相談等を通じて、障害に対する保護者の理解を深めることが可能。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	児童福祉法(昭和22年法律第164号)第51条
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
あり	説明 障害と思われる在宅児とその保護者により一層の周知を図り、より多くの知的障害児の入園を促すことにより、その発達を支援することができる。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 療育の専門家に支援を求めることができれば、より一層良質な療育を提供できる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 <input type="radio"/> 健康センターの乳幼児健診 <input type="radio"/> 他市町の関係機関との連携 ・障害児の早期発見と早期療育を図ることができる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 他市町から入園している障害児が多く、19年度から運営費分担制を導入した。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 指定管理者制度の導入による、人件費の縮小が図られる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 平成18年度から、法改正による受益者負担金の増額があったため、当分の間、見直しはできない。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 他市町の施設との協議を踏まえて設定してある。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	
----	--

終了 廃止 休止

他の事務事業と統合又は連携

目的見直し

事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	指定管理者制度の施設運営 コストの方向性 削減
	中・長期的(3~5年間)	なし 成果の方向性 向上

★ 課長総括評価(一次評価)

新川地域における障害児の療育と子育て支援拠点施設として、事業の充実に努める。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24402203	
事務事業名	児童センター運営事業	
予算書の事業名	1.児童センター運営費	
事業期間	開始年度	昭和57年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020400
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	こども家庭係	
記入者氏名	矢野 道宝	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	244022
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て支援	
基本事業名	子育て支援の拠点及びネットワークづくり	

予算科目	コード3	001030206
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	6. 児童センター費	

	対象	手段	意図	その結果	実績	計画					
						18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
◆事業目的・概要(どのような事業か) 魚津市児童センター運営管理(指定管理者:魚津市社会福祉協議会) こぼと児童センター(大町)、かもめ児童センター(経田)、つばめ児童センター(本江)、ひばり児童センター(吉島)、すずめ児童センターの5館の運営事業 市内、特に児童センターを取り巻く地域に居住する幼児を含む小・中学生が健康の増進を図り情緒豊かに過ごせるための場の整備					単位						
	(この事務事業は、誰、何を対象としているのか。※人や物、自然資源など) 児童センターの利用者				① 児童センターの数	箇所	4	5	5	5	5
					②						
					③						
	<平成19年度の主な活動内容> 市内全児童センター4館を平成16年度から魚津市社会福祉協議会が指定管理運営を実施している。 平成19年度に新たな児童センター1館が開館し、同館も同協議会を指定管理者とし、運営体制と利用環境の充実を図った。 *平成20年度の変更点 なし				① 児童センターを利用した延べ人数	人	83,566	94,184	100,000	100,000	100,000
					②						
					③						
	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 子育て支援や地域における幼児と親との交流の場の確保など児童センターの機能を充実させるための運営方法の改善や施設の整備などを 図り児童の健全育成に資する				① 利用者の増加率(前年度を100とする)	%	100.56	112.71	106.18	100.00	100.00
					②						
					③						
	<施策の目指すがた> 若い世代が安心して楽しく子どもを生み、育てられ、地域全体で子育て支援が行われています 拠点施設などが充実し、柔軟で質の高い保育サービスや、子育て支援の情報が提供されています				↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
	◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 地域の児童に健全な環境を与え、その健康を増進し情操を豊かにするとともに、子ども会等地域組織活動の育成及び助長を図る等を目的とする。また、地域の中における子ども同士のふれあいを通し豊かな情操を養う支援をする。				財源内訳						
					①国・県支出金	(千円)	5,916	17,246	8,276	8,000	8,000
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	12,338	13,736	13,000	13,000
					④一般財源	(千円)	36,029	20,482	30,074	30,000	30,000
					A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	41,945	50,066	52,086	51,000	51,000
	◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 子育て支援施策の推進により、昭和57年のこぼと児童センター開館をはじめとし、現在5館を運営。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	2	2	2	2
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	600	900	900	900	900
					B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	2,466	3,609	3,609	3,609	3,609
					事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	44,411	53,675	55,695	54,609	54,609
					(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
	◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 平成17年度に道下地区から児童センター建設の請願書が提出され議会にて採択された。				◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県内各市児童センター設置状況				
					<input checked="" type="radio"/> 把握している						
					<input type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 児童に健全な遊びを与え、児童の健康を増進し情操を豊かにするとともに、地域活動の育成及び助長を図るなど、子育て支援拠点として施策に結びついている。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 指定管理者制度を導入しており、これ以上の削減は難しい。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 指定管理者制度を導入しており、これ以上の削減は難しい。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地あり	説明 事業運営に係る経費から考えると、受益相当の負担を求めていくことを検討してもよいと思われる。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input checked="" type="radio"/> 低い	説明 事業運営に係る経費から考えると、受益相当の負担を求めていくことを検討してもよいと思われる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

終了 廃止 休止

他の事務事業と統合又は連携

目的見直し

事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

地域における子育て支援の拠点として、きめ細かい各種機能の充実に努める。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	03020802	
事務事業名	ひとり親家庭等医療費助成事業	
予算書の事業名	ひとり親家庭等医療費助成事業	
事業期間	開始年度	昭55年10月
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020400
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	こども家庭係	
記入者氏名	竹中 紹子	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	244023
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て支援	
基本事業名	ひとり親世帯などへの支援	

予算科目	コード3	001030208
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	8. 医療給付費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画				
富山県ひとり親家庭等医療費助成事業補助金交付要綱に基づき、ひとり親家庭の養育者及び養育されている児童の医療費の一部を県と市町村で助成することで、ひとり親家庭等の保健の向上と福祉の増進を図る。				単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・18歳未満の児童を養育しているひとり親家庭の父又は母、及び児童 ・父母が死亡し、またはひとり親家庭であって父又は母が監護しない18歳未満の児童を養育している養育者及び養育する児童	対象指標	① 受給資格登録者数	人	1,128	1,081	1,081	975	975	
	② 受給資格登録世帯数		世帯	431	445	445	400	400		
	③									
手段	<平成19年度の主な活動内容> ・医療の申請手続き ・現物給付(福祉医療費請求書を窓口で支給) ・現況届 *平成20年度の変更点 今まで県単助成から所得オーバーではずれた対象者を市単で助成していたが、平成20年10月から市単部分に所得制限(魚津市独自)を設ける	活動指標	① 相談件数	件	165	147	160	170	170	
	② 助成延べ件数		件	10,370	10,683	10,170	10,000	10,000		
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 子供だけではなく、ひとり親の父母及び養育者の医療費を助成することで、経済的な負担の軽減を図る。	成果指標	① 医療費助成(ひとり親家庭)	円	32,088,203	31,571,073	31,276,800	31,650,000	31,650,000	
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すすがた> 若い世代が安心して楽しく子どもを生み、育てられ、地域全体で子育て支援が行われています 母子保健施策が充実し、柔軟で質の高い保育サービスや、子育て支援の情報が提供されています 児童虐待の防止やひとり親家庭への支援などに、地域ぐるみで積極的に取り組んでいます	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) ・ひとり親家庭では、経済的な理由で病院にかかりにくい環境にあったため、保健の向上と福祉の増進を図ることを目的に、昭55年から開始				財源内訳	(千円)	12,079	11,693	12,419	13,000	13,000
				①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	
				②地方債	(千円)	2,560	2,849	2,000	2,000	
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	18,407	17,818	18,202	17,000	
				④一般財源	(千円)	33,046	32,360	32,121	32,000	
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)					
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ・ひとり親世帯の増加(特に父子家庭)				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	470	600	600	600	
				B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	1,932	2,406	2,406	2,406	
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	34,978	34,766	34,527	34,406	
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 所得制限を導入するのはどうか。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	・市町村によって、所得制限の基準額が違う 富山市、滑川市、小矢部市、南砺市、射水市、氷見市・・・児童扶養手当と同額 高岡市、砺波市・・・児童手当の所得制限と同額 黒部市・・・所得制限なし					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 医療費の助成があるおかげで、病氣や怪我等をしたときも安心して病院にかかることができる。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	富山県ひとり親家庭等医療費助成事業補助金交付要綱 魚津市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
あり	説明 高所得者でも医療費の助成をする必要があるのか。実際両親がいても、ひとり親以下の所得しかない世帯もある。 →平成20年10月～所得制限が実施される。 ただ、ひとり親家庭の場合、親が倒れた場合、生計維持者がいなくなるという不安は大きい。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 受給資格を確認するため、年1回現況届を提出してもらっている。受給期限も1年間のため、その度新しい受給資格証と福祉医療請求書を発行している。受給期限の切れた福祉医療費請求書の廃棄量も多い。受給期限を修正するなど対応しているが、時間がかかるため、今後更に工夫していく余地がある。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在、窓口相談、手続き・申請等で通常時間外での対応も増えてきている。母子家庭が抱える問題は根深く、多様化している。特に相談業務は短縮できない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし	説明 受給者負担はない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 医療費を助成できる福祉医療請求書の有効範囲が富山県内と広域であり、受給者の利便性は高い。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input checked="" type="radio"/> 有効性 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> 効率性 <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 公平性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 <input type="text"/>
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input checked="" type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	医療費助成制度(特に父子家庭への)普及一広報での周知、市民課からの案内 所得制限の周知→広報での周知、更新案内時に周知 コストの方向性 削減
	中・長期的(3~5年間)	更新手続きの改善 成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

母子家庭・ひとり親家庭等に対する医療費助成制度は、自立支援のためにも必要である。	二次評価の要否
	必要

★ 経営戦略会議評価(二次評価)

--	--

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23310270	
事務事業名	子育て支援センター事業	
予算書の事業名	3.地域子育て支援センター運営費	
事業期間	開始年度	平成8年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02050200
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	母子保健係	
記入者氏名	村崎 ひとみ	
電話番号	0765-24-0415	

政策体系上の位置付け	コード2	244022
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て支援	
基本事業名	子育て支援の拠点及びネットワークづくり	

予算科目	コード3	001030209
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	9. 子育て支援センター費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)		実績					計画						
健康センターと魚津愛育園にそれぞれ子育て支援センターを設置し、子育てアドバイザーを配置して子育て支援事業を実施。事業内容は、健康教育・相談と親子の集いの広場・育児サロンの開催、子育て情報の提供に分けられる。 健康教育・相談事業では、妊婦等に対するマタニティーセミナーや妊婦とその夫に対する育児教室、乳児の離乳食教室・相談や乳幼児安全法教室、子育て講演会、各保育園等と連携しながらのむし歯予防教室、乳幼児栄養セミナー等を実施し、また電話や来所、各種教室等で随時相談を受けている。 集いの広場・育児サロン事業では、未就園児とその母親及び家族が自由に集まって情報交換ができる集いの広場(のびのび広場・あいあい広場)や赤ちゃん広場(生後6か月児まで)、育児サロン、多胎児を持つ集いの広場(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人、物、自然資源など)		単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度						
対象	<ul style="list-style-type: none"> 未就園児とその母親及び家族 これから親になろうとする人 	① 未就園児数	人	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100					
		② 初妊婦数	人	160	175	180	180	180					
		③											
手段	<p><平成19年度の主な活動内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 育児講座(マタニティーセミナー、パパとママの育児教室、もぐもぐ教室、救急講習会、むし歯予防教室、子育て講演会等) 子育て相談・育児サロンや広場の実施。 育児情報の提供や育児サークルへの支援。 <p>*平成20年度の変更点 変更なし。</p>	活動指標	① 集いの広場、育児サロン参加者数	人	18,874	17,277	17,500	18,000	18,000				
		② 育児講座の参加者数	人	2,622	2,732	2,800	3,000	3,000					
		③ 育児相談件数(実)	件	1,902	1,990	2,000	2,000	2,000					
意図	<p>(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)</p> <ul style="list-style-type: none"> 母親が子育てを楽しみ、安心して思えるようになる。 子育ての不安を解消することができる。 孤立した母親が少なくなる。 	成果指標	① 子育てを楽しみ、感じている親(乳幼児を持つ)の割合	%	90.80	91.50	93.00	93.00	93.00				
		② 子育ての不安を積極的に解消しようとしている親(乳幼児を持つ)の割合	%	68.60	92.70	70.00	70.00	70.00					
		③											
その結果	<p><施策の目指すすがた></p> <ul style="list-style-type: none"> 若い世代が安心して楽しく子どもを生み、育てられ、地域全体で子育て支援が行われています 拠点施設などが充実し、柔軟で質の高い保育サービスや、子育て支援の情報が提供されています 	<p>↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入</p> <p>①②乳幼児健診時に、アンケートをとる</p>											
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)		財源内訳	①国・県支出金	(千円)	10,364	9,884	9,884	9,884	9,884	9,884			
<p>少子高齢化、核家族の増加など社会環境や家庭環境の変化により、子育てに不安や悩みを持つ親や育児経験の乏しい親が増え、社会的にも子育て支援に関心が注がれるようになった。県では、富山県児童環境づくり推進協議会「子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりに関する関心提言」により、子育て支援センターの設置が国に先駆けて勧奨された。それに基づき、魚津市においては県内でも先駆けて、健康センター内に子育て支援センターを設置し、子育て支援事業に取り組んだ。</p>		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0				
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	9	9	7	7	7					
		④一般財源	(千円)	△ 5,014	△ 4,115	5,618	5,618	5,618					
		A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	5,359	5,778	15,509	15,509	15,509					
		◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3				
<p>急激な少子化の進行は、今後の社会経済全体にも深刻な影響を与えるほどであり、この流れを汲んで平成15年7月「次世代育成支援対策推進法」が制定され、地域における子育て支援「次世代育成支援対策」が重点に位置づけられた。市でも平成17年3月「魚津市次世代育成支援対策地域行動計画」が策定され、「子育てを支える地域づくり」が基本方針のひとつに位置づけられた。この計画に基づき、平成17年4月子育て支援センターが1か所増設され、毎日型の集いの広場「あいあい」が開設された。また、平成16年6月には、国の少子化施策の指針として「少子化社会対策大綱」が閣議決定されている。</p>		②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900					
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	7,809	7,619	7,619	7,619	7,619					
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	13,168	13,397	23,128	23,128	23,128					
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010					
		◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入)	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)									
<p>新設された集いの広場(毎日型)は、利用者から好評を得ている。地域における子育てサロンから、子育て講話や相談の依頼がある。</p>		<input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない	<p>県内には子育て支援センターが35か所設置されている。(12市町に設置)</p>										

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 若い世代が安心して楽しく子供を生み育てられ、地域全体で子育て支援が行われることに直結する。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 子ども家庭係の家庭児童相談業務や要保護児童対策地域協議会と連携することで、より効果的な子育て支援に結びつく。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 子育て支援関係のソフト事業をまとめて実施しており、これ以上の削減は困難である。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 子育て支援事業内容は、住民のニーズに合わせて多様化しており、専門性のある人材が必要となってきている。現在、子育てアドバイザー(保育士や助産師の有資格者)は、臨時職員で対応しておりこれ以上の削減は困難である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 原則として無料であるが、対象者を限定した「育児サロン」や「多胎児を持つ親の集い」「障害を持つ児と家族の集い」では、おやつや材料代として一部徴収している。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内他市では、子育て支援センターの利用は無料で行われている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1)評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2)今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了 廃止 休止

他の事務事業と統合又は連携
 目的見直し
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	現状どおり継続	コストと成果の方向性 コストの方向性
	中・長期的(3~5年間)	現状どおり継続	成果の方向性
			維持
			維持

★ 課長総括評価(一次評価)

少子化や核家族化が進む中、また、子どもを取り巻く社会環境の変化などにより、子育てに不安を持つ親が増えてきており、乳幼児の健康相談や、子育てに関する情報提供など、さまざまな事業を展開しているが、今後も、このような親が増えることが予想されることから、さらに事業の充実を図ることが望まれている。	二次評価の要否 必要
--	---------------

★ 経営戦略会議評価(二次評価)

(二次評価内容)

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24402206	
事務事業名	不妊治療費助成事業	
予算書の事業名	4.不妊治療費助成事業	
事業期間	開始年度	平成8年度
	終了年度	当年度
	当面継続	業務分類
		4. 負担金・補助金
実施方法	1. 指定管理者代行	2. アウトソーシング
	3. 負担金・補助金	4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02050200
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	母子保健係	
記入者氏名	木下 景子	
電話番号	0765-24-0415	

政策体系上の位置付け	コード2	244022
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て支援	
基本事業名	子育て支援の拠点及びネットワークづくり	

予算科目	コード3	001040103
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	3. 母子保健事業費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画				
不妊医療費助成事業は、生殖補助医療による不妊治療を受けている夫婦(法律上の夫婦に限る。)に対し、その不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、経済的な負担の軽減を図り、もって少子化対策に寄与することを目的とする。				単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 1年以上魚津市内に居住し市に住所のある夫婦で、指定医療機関(県指定)で保険診療以外の不妊治療(体外受精・顕微授精)を受けている人を対象とする。	対象指標	① 不妊治療を受けて補助を受けた夫婦の数(補助件数)	組	22	23	20	20	20	
	②									
	③									
手段	<平成19年度の主な活動内容> 助成金は保険診療以外の体外受精・顕微授精不妊治療費全額とし、1年度10万円を限度とする。申請書の提出を受け、内容を審査し助成額の決定と交付をする。 *平成20年度の変更点 なし	活動指標	① 妊娠件数	件	10	6	10	10	10	
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 子どもが欲しくても生まれず、不妊治療を受けている夫婦に対して、高額な治療費の一部を助成することで経済的な負担の軽減を図り、治療の継続を支援する。	成果指標	① 妊娠件数/補助件数	%	45.45	26.09	50.00	50.00	50.00	
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> ○若い世代が安心して楽しく子どもを生み、育てられ、地域全体で子育て支援が行われています ○母子保健施策が充実し、生涯を通じた健康の基礎が作られています	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 事業開始時期 平成16年4月 近年の急速な出生率の低下に伴い、少子化対策の一環として開始。 生殖補助医療は、医療保険が適用されず、金銭的、精神的負担が大きい。このため、子どもが欲しくてもできない夫婦に対し、不妊治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図り、少子化の進展に対する歯止めとする。 富山県が平成15年7月から開始した不妊治療の助成制度に準じて制度化。				財源内訳	①国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
					②地方債 (千円)	0	0	0	0	
					③その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	
					④一般財源 (千円)	2,200	2,218	2,000	2,000	2,000
					A. 予算(決算)額(①～④の合計) (千円)	2,200	2,218	2,000	2,000	2,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) <実績>平成16年 家庭をとりまく環境の変化に伴い単身赴任等で夫が市外に居住している場合に対応するため、夫婦が同一世帯にない場合も想定して要綱を整備する。 平成17年 生殖医療技術の急速な進歩に伴い、不妊治療を受ける夫婦が増加しているため、妻の年齢制限をなくす。 平成18年 行動範囲の拡大により、県外で不妊治療を受ける夫婦に対応するため、指定医療機関の範囲を県外に拡大。 平成17年の出生率が1.25と過去最低を更新したため、国と県は平成19年度予算に体外治療の助成を拡充した。また県は19年度に県外の3医療機関を新たに指定追加した。不妊治療への助成については、実際に出産を望んでいる夫婦への支援となることから、今後はより直接的な効果が期待できる。				①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	1	
				②事務事業の年間所要時間 (時間)	80	80	80	80	80	
				B. 人件費(②×人件費単価/1,000) (千円)	329	321	321	321	321	
				事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	2,529	2,539	2,321	2,321	2,321	
				(参考)人件費単価 (円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 平成15年3月議会朝野幹事議員一般質問 助成制度の導入について 平成15年9月議会竹内進議員一般質問 助成制度の導入について 平成15年12月朝野彰二議員一般質問 助成制度の導入について				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 各市町村の開始時期、対象者要件、助成内容、担当者					
				● 把握している						
				○ 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 こどもを持ちたいと思いながら、何らかの原因で妊娠が困難な夫婦に対して、高額な治療費の一部が助成されることで経済負担の軽減につながり、少子化対策に貢献している。ただし、不妊治療の成否については個々のケースによって差があり、少子化対策への直結度は高くない。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	少子化社会対策基本法(平成15年法律第133号)第13条第2項
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 平成19年度から国と県が不妊治療助成の拡充をされており、他県でも助成金額増の動きがある中、現状の助成以下に縮減することは困難である。さらに市も助成拡充の検討が必要である。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 事業の目的が、高額な治療費の一部を助成することで受益者の経済的負担を軽減することにあるので、受益者負担を求めるのは目的に反する。事業の目的が、高額な治療費の一部を助成することで受益者の経済的負担を軽減することにあるので、受益者負担を求めるのは目的に反する。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担の余地はない

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了 廃止 休止

他の事務事業と統合又は連携
 目的見直し
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

国・県・他市の動向を見ながら助成金額や助成回数について検討を重ねる。		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	コストの方向性 維持
	なし	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

平成16年から平成18年までの本事業の補助申請が62件あり、内21件の出産例があることから今後も事業を継続すべきと評価	二次評価の要否
	必要

★ 経営戦略会議評価(二次評価)

--

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24402207	
事務事業名	はじめての絵本事業	
予算書の事業名	5.はじめての絵本事業	
事業期間	開始年度	平成15年度
	終了年度	当年度
	当面継続	業務分類
		5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	06050100
部名等	教育委員会	
課名等	図書館	
係名等	図書係	
記入者氏名	初道 ゆかり	
電話番号	0765-22-0462	

政策体系上の位置付け	コード2	244022
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て支援	
基本事業名	子育て支援の拠点及びネットワークづくり	

予算科目	コード3	001100503
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	5. 社会教育費	
目	3. 図書館費	

	◆事業目的・概要(どのような事業か)	単位	実績		計画				
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象としているのか。※人や物、自然資源など) 4か月児とその保護者	対象指標	① 4か月児と保護者数	人	344	369	400	400	400
手段	<平成19年度の主な活動内容> ・4か月健診時でのボランティアによる読み聞かせ ・ブックスタートボランティアの募集 ・ボランティアと職員の研修 ・おすすめ絵本のリスト作成 *平成20年度の変更点 配布する絵本の見直しを行う。二児以上受診者への調査の実施	活動指標	① ブックスタートパック配布数	個	344	369	400	400	400
			② 延べボランティア参加者数	人	256	153	160	160	160
			③ 研修会開催数	回	2	1	1	1	1
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ①絵本を通して親子のスキンシップを図ることができる。 ②本が持つ人間性を豊かにする特性を理解できるようになる。	成果指標	① 読み聞かせでスキンシップを図れた親子の数と割合	%	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			② 本の持つ特性を理解できた保護者の数と割合	%	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その結果	<施策の目指すすがた> 未就学児の教育内容が充実し、健全な心身が育成されています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 アンケートの実施(平成20年度)						
	◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成13年12月に子どもの読書活動推進法ができて、子どもと読書を通じた子どものこころの健全育成が目指されるようになった。議会でも質問があり、子育て支援に対する啓発の手段として有効であるとの判断から平成15年度から開始した。	財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
			②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
			④一般財源	(千円)	591	575	105	591	591
			A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	591	575	105	591	591
	◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成16年度末に魚津市子ども読書推進計画が策定された。知識を深め、心を豊かにする読書の良さについて、子どもたちを取り巻く親、学校、地域、行政がより関心をもつようになった。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	2	1	1	1
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	300	200	200	200
			B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	822	1,203	802	802	802
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,413	1,778	907	1,393	1,393
			(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
	◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 保護者からは、4か月のあかちゃんに読み聞かせの効果があるか不安だったが、実際にやってみるとしっかりと反応があり、驚いたといった声が届いている。市長へのご意見メールに、2冊も配布するより図書館の本の充実を求める意見あり。	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	県内ではほかに4団体(高岡市、射水市、小矢部市、立山町)が実施している。						
		<input type="radio"/> 把握していない							

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	4ヶ月児とその保護者が意図の(①絵本を通して親子のスキンシップを図ることができる。②本が持つ人間性を豊かにする特性を理解できるようになる。)ことにより、結果の「未就学児の教育内容が充実し、健全な心身が育成される」に結びついている。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	成果指標の①読み聞かせでスキンシップを図れた親子の数と割合 ②本の持つ特性を理解できた保護者の数と割合については、今後把握する必要がある。ボランティアの感触では、一定の成果はできていると考えられるが、まだ成果の向上余地はある。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
あり	家庭教育、子育て支援に関する事業で、絵本の大切さを周知することができる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	配布する絵本の見直しによる単価の減額、配布冊数の見直しにより事業費を削減できる。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	時間の大半を占める絵本の配布をボランティアが行っている。職員が行うのは、事業の基幹部分のみでありこれ以上の削減は困難である。また今年度はアンケートの実施を新たに予定しており、そのための時間が必要である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
受益者負担あり・負担なし	4ヶ月児とその保護者に限られているが、検診時に実施するため対象者にはほとんど漏れなく配布できる。対象者全員への配布のため、受益者負担を求めることは難しい。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	実施自治体は、無料で2冊配布している。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1)評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2)今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	平成20年度のアンケート結果により、事業の内容を見直す。 コストの方向性 削減
	中・長期的(3~5年間)	ボランティアへの講習会の実施。アンケートに実施。 成果の方向性 向上

★課長総括評価(一次評価)

議会で大変ご理解が得られている事業で、このまま継続する予定である。	二次評価の要否
	不要